

平成20年第1回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第1号）

2月27日（水）午前1

0時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（柳議長）
- 日程第 4 行政報告（あいさつ並びに行政報告 岩澤町長）
（行政報告 加藤教育長）
- 日程第 5 常任委員会所管事務調査報告
- 日程第 6 施政方針表明（岩澤町長）
- 日程第 7 議案第23号 平成20年度嵐山町一般会計予算議定について
- 日程第 8 議案第24号 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について
- て
- 日程第 9 議案第25号 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について
- 日程第10 議案第26号 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- いて
- 日程第11 議案第27号 平成20年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について
- 日程第12 議案第28号 平成20年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について
- 日程第13 議案第29号 平成20年度嵐山町水道事業会計予算議定について
- 日程第14 議案第30号 町道路線を廃止することについて
- 日程第15 議案第31号 町道路線を認定することについて
-

○出席議員（14名）

1番 畠 山 美 幸 議員

2番 青 柳 賢 治 議員

3番 金 丸 友 章 議員

4番 長 島 邦 夫 議員

5 番	吉 場 道 雄	議員
7 番	河 井 勝 久	議員
9 番	川 口 浩 史	議員
1 1 番	安 藤 欣 男	議員
1 3 番	洪 谷 登美子	議員

6 番	藤 野 幹 男	議員
8 番	村 田 廣 宣	議員
1 0 番	清 水 正 之	議員
1 2 番	松 本 美 子	議員
1 4 番	柳 勝 次	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	杉 田	豊
書 記	中 村	滋
書 記	菅 原 広	子

○説明のための出席者

岩 澤	勝 町	長
高 橋	副 町	長
安 藤	総 務 課	長
金 井	政策経営課	長
富 岡	税務課	長
馬 場	町民課	長
井 上	健康福祉課	長
田 邊	環境課	長
水 島	産業振興課	長
木 村	都市整備課	長
小 澤	上下水道課	長
安 藤	会計管理者兼会計課	長
加 藤	教 育	長
小 林	教育委員会学務課	長
田 幡	教育委員会生涯学習課	長
水 島	農業委員会事務局	長
	産業振興課	長兼務

◎開会の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。第1回定例会にご参集いただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいま出席議員は 14 名であります。定足数に達しております。よって、平成 20 年嵐山町議会第1回定例会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午前10時03分)

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○柳 勝次議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、

第 12 番議員 松 本 美 子 議員

第1番議員 畠 山 美 幸 議員

第2番議員 青 柳 賢 治 議員

以上、3議員を指名いたします。

◎会期の決定

○柳 勝次議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、さきに議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回定例会を前にして2月 20 日に議会運営委員会を開会いたしました。当日の出席者は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として柳議長、出席要求に基づく出席者として岩澤町長、安藤総務課長、金井政策経営課長にご出席をいただきまして、提出されます議案について説明を求めました。

長提出議案につきましては、人事1件、条例 11 件、予算 11 件、その他2件、合計 25 件ということでございます。

なお、議員提出議案も予定されております。

その後、委員会で慎重に協議をした結果、第1回定例会は本日 27 日から3月 19 日までの 22 日間とすることに決定いたしました。会議予定並びに

議事日程につきましてはお手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告いたします。

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日 27 日から3月 19 日までの 22 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月 19 日までの 22 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 日程第3、諸般の報告をいたします。

まず、さきの 12 月定例会において可決されました議員提出議案第 11 号 日豪EPA・FTA交渉に関する意見書、議員提出議案第 13 号 身近な地域で安心して出産ができる助産所の存続を求める意見書につきましては、内閣総理大臣、衆参両議長及び関係大臣に提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告がありました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案、人事1件、条例 11 件、予算 11 件、その他2件の合計 25 件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、議員提出議案も予定されております。

次に、今定例会中の予定及び本日の議事日程につきまして、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、12 月定例会から1月末までの間の議会活動状況につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員派遣について報告いたします。平成 20 年2月8日、ときがわ町のアスパアたまがわにおいて比企郡町村議会議長会主催の議員研修会に議員 12 名が出席いたしました。以上、議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

最後に、本職あて提出のありました陳情第1号 鳥獣被害防止特措法関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

承願います。

以上で議長よりの諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○柳 勝次議長 日程第4、行政報告を行います。

まず、町長に報告を求めます。

なお、町長から行政報告にあわせて本定例会招集のあいさつを求められておりますので、この際これを許可します。

それでは、あいさつ、行政報告の順でお願いいたします。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、あいさつ並びに行政報告を申し上げます。

本日ここに平成20年嵐山町議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご健勝にてご参会を賜りまして、平成20年度予算案をはじめ町政の重要課題につきましてご審議を賜りますことは、町政進展のため、まことに感謝にたえないところでございます。

本議会に提案いたします議案は、人事1件、条例11件、予算11件、その他2件、計25件であります。各議案の提案理由並びに説明につきましては、日程に従いまして、その都度申し述べる予定でございます。何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、原案のとおり可決、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、平成19年12月から平成20年1月までの主要な施策に関しましては、地方自治法第122条による事務に関する説明書でご報告申し上げましたので、ご高覧を願いたいと思います。

以上をもちまして、あいさつ並びに行政報告を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。

加藤教育長。

〔加藤信幸教育長登壇〕

○加藤信幸教育長 それでは、教育委員会に関する行政報告をさせていただきます。

お手元の地方自治法第122条による事務に関する説明書にて何件かご報告をさせていただきます。後ろから3枚目、29ページをお開きいただきます。教育委員会関係(学務課)とございます1番目、庶務関係の中で、平成20年度第1回教育委員会というのがございますが、その中の議題の中で

2点ほどご報告申し上げます。

1点目は、菅谷中学校事故についてでございますが、これにつきましては菅谷中学校の校舎等のガラスの破損事故が続き、12月4日に中学生逮捕という報道がなされ、2日後の6日には私のほうから全員協議会にて事故の経緯、内容等についてご報告申し上げ、ご指導、ご意見をいただきました。

また、このことにつきましてはこの2月22日付で柳議長様から教育長あてに文書にて中学生の行動に関する議会の対応についてご報告をいただきました。議会の皆様におかれましても、児童生徒の教育、健全育成にできる限りのことを進めようではないかという大変力強い、温かいご報告をいただきまして、本当に感謝を申し上げます。おかげさまで、事故発生後、学校では全校保護者会を開き、その後保護者の皆様、PTAの皆様に自発的に校内巡視等の活動をきょうに至るまで行っていております。大変ありがたいことだと思います。おかげさまで、今年の11月8日、最後の破損事故以降、きょうまでこのような事故は起こっておりません。教育委員会としても、議会のご報告を踏まえまして、今後とも生徒指導、心の教育の指導の充実を図ってまいりたいと存じます。引き続きお力添えをいただきたいと存じます。

その下の卒業式及び入学式でございますが、小学校の卒業式、3月24日、中学校、3月14日、校長連名にて議会の皆様方にご案内が行っているかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、一番下、学校給食関係であります。おかげさまで給食調理場の建設に関するプロポーザル審査委員会を立ち上げ、ヒアリングを行い、先般設計業者を決定させていただいたところであります。また、これにつきましては今議会に予算計上させていただいております。お認めいただきますならば、21年9月の稼働を目指して所定の事務を進めさせていただきたいと考えております。

続きまして、次のページ、30ページでございますが、生涯学習関係、当初の計画どおり、諸事業について順調に事業を進めさせていただいております。2点ほどお話し申し上げます。30ページ、一番上の生涯学習関係、1月13日、成人式というのがございますが、187名出席のもと、女性教育会館で行われました。成人式については、昨今報道等で荒れた成人式、荒れる成人式ということでいろいろ話題になっておりますが、嵐山町においてはそのようなことがなく、整然と、また厳粛に挙行されました。また、議員さん方にも出席をいただき、本当にありがとうございます。

続きまして、隣のページの31ページの一番上の段、文化財事業関係でございますが、1月10日に森林の担い手育成対策事業ということで、杉山

城跡の環境整備ということで、第1回、玉ノ岡中学校、2年生でございますが、これは何回か申し上げておりますが、杉山城の整備に当たって、中学生が体験等を踏まえ、あるいは郷土を愛する心をはぐくむという意味でボランティアの整備作業を行っていただいております。この日は、2年生に竹の伐採作業に取り組んでいただきました。また、この2月、3月にかけては3年生が引き続き竹の伐採を行い、その後1年生がそれをチップにして、歩道等にそれを散布すると、こういう作業でございます。国指定の史跡につきましては決定されたわけでありましたが、嵐山町の誇れる史跡として、今後国あるいは県の指導助言をいただいて、活用計画であるとか保存管理計画を今後進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導をお願い申し上げます。

以上、何点か申し上げましたが、その他についてはご高覧を賜りたいと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

以上で行政報告を終わります。

○10 番(清水正之議員) 行政報告の中で2点ばかりお聞きしておきたいと思いますが、市野川の水質検査で大腸菌が非常に高い数値になっているのですが、特に矢崎橋の大腸菌郡数が非常に高い数値になっているのですけれども、要因を教えてもらいたいと思います。

それから、教育委員会関係で、1月21日、22日に部落解放同盟の埼玉県連合会比企郡協議会の中で新年の旗開きに参加しているというふうに書かれているのですけれども、行政が外の団体の旗開きに参加するというのはどういう意味があるのかお聞きしておきたいと思います。

○柳 勝次議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前11時17分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま清水議員の質問に対し議会運営委員会を開催いたしました。その結果について報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 大変お待たせいたしました。休憩中に議会運営委員会を開催いたしまして、清水議員の発言に対しまして協議をいたしました。行政報告に対する質疑ということでございますので、質問ということでございますので、全国議長会にも問い合わせをいたしました。ところが、議

会の活性化という立場からすれば、軽易な質問は活性化の面からすればいいのではないかというような答えでございましたが、議会運営委員会で協議の結果、行政報告ということでございますので、報告の中身につきましては、ご質問があることにつきましては後の議案審議あるいは一般質問等でやってもらうのが妥当だろうということになりました。したがって、行政報告につきましては、本当に軽微な問題以外につきましてはご勘弁いただくほうがいいのではないかということになりました。

ただ、課題として、6月と12月につきましては行政報告の報告から一般質問ということなかなか無理でございますので、この対応につきましては今後協議をしていく課題かなというふうになりましたので、報告いたします。

以上です。

○柳 勝次議長 以上で報告を終わります。

◎常任委員会所管事務調査報告

○柳 勝次議長 日程第5、常任委員会所管事務調査報告を行います。

総務経済常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

川口総務経済常任委員長。

〔川口浩史総務経済常任委員長登壇〕

○川口浩史総務経済常任委員長 それでは、総務経済常任委員会の特定事件につきましてのご報告をいたします。お手元の要旨を朗読いたしますので、よろしくお願いします。

嵐山町議会議員 柳 勝次様

総務経済常任委員長 川口浩史

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

本委員会は、閉会中の特定事件である「嵐山町の消防について」を調査するため、1月29日、2月13日委員会を開会し、調査研究を行った。

(1)1月29日の委員会

当日は、安藤総務課長に出席を求め、嵐山町の消防について以下の説明があった。

消防の任務は、国民の生命、身体及び財産を守り、水火災または地震等の災害を防除すること及び軽減することを任務としている。そして、消防は市町村長が管理し、市町村は消防事務を処理する機関として消防本部、消防署及び消防団のうち全部または一部を設けなければならないとなっている。大規模災害や特殊災害等が発生した場合、嵐山町は比企郡市、熊谷

市、坂戸市と、埼玉県は関東地方を中心とした1都9県並びに政令指定都市が協定を結び、相互応援が行われることになっている。

消防の組織名称は、常勤の消防本部、非常勤の消防団、それと自治消防がある。消防本部で働いている常勤の一般職員は、役場職員と同じ身分であるが、消防団については非常勤の特別職の公務員となっていて、消防本部の職員と身分が違っている。それともう一つ、地域の消防、防災業務を自主的に行っている自治消防があり、これは区長の管理になっている。

比企広域消防の歩みは、昭和40年4月に東松山市消防本部が設置され、昭和46年4月、小川、嵐山、玉川、都幾川、東秩父の5町村で小川地区消防組合が設立された。翌年の4月、嵐山分署が菅谷地区に完成し、当時はポンプ車1台、救急車1台、職員13名であった。昭和48年4月、東松山地区消防組合が東松山、吉見、滑川の3市町で設立され、平成4年4月、東松山地区消防組合と小川地区消防組合が統合し、比企広域消防本部が設立された。現在の嵐山分署は、平成11年4月に平沢地区に完成し、水槽つき消防ポンプ車1台、高規格救急車1台、連絡車1台が配備され、職員は20名体制になった。平成16年2月には、災害対応特殊化学消防ポンプ車1台が配備になっている。

嵐山町の消防団は、昭和41年10月1日に現在の組織に再編成されたが、それ以前は3分団で全部の大字に部があった。当時の消防団員は213人であった。再編成後は、2分団5部となり、1分団3部、2分団2部の構成である。団員数は93人で、団長1人、副団長2人、分団長2人、副分団長3人、本部要員10人で団本部を構成している。各部に消防ポンプ車があり、17～18年で更新している。全国的に消防団の団員が減少しており、昭和27年には209万人いたが、平成2年には100万人を割り99万人、平成18年は90万人まで減ってきている。

自治消防は、現在遠山、大蔵、將軍沢、吉田、勝田の5地区にある。遠山は区民全員、大蔵は17人であるが、うち2人が女性というのが特徴。將軍沢も区民全員、吉田17人、勝田23人である。以前は、全地区に自治消防があったが、消防ポンプ車が壊れたり、運営が難しくなり解散となった。現在は、自治消防から自分たちの生命、財産は自分たちで守るという自主防災組織が確立されてきている。滑川町では100%できていて、防災倉庫も整えている。

嵐山町の救急の出動回数は、東松山、小川に続いて多くあり、平成16年が763回、平成19年は792回である。

火災件数は、平成16年が22回、平成19年が20回であった。このうち不審火による嵐山町の火災は千手堂、遠山に多く発生している。このた

め、役場も車で出た場合、不審者がいないか見に行くようにしている。

以上のような説明があり、その後質疑に移った。主なものは次のとおりである。

問 嵐山町消防団員の数が 93 人と説明があったが、これは定員なのか。

答 93 人は定員である。

問 特殊化学消防ポンプ車は嵐山だけにあるのか。

答 比企広域には2台あり、うち1台が嵐山にあるということだ。

問 消防車両を決めるとき、どんな車両が適しているのか視察を行うのは大事だと思う

う。行っているのか。

答 菅谷地区の車両を昨年更新したが、カーナビは後援会で準備し、100メートル先

まで照らすライトも艤装されている。これらは、後援会員や消防団員が日ごろ勉強

していてつけたものである。したがって、視察はしていないが、装備については日

ごろの勉強の中である程度のものがつけられていると考えている。

問 消防団員がけがをした場合の補償はどのようなになっているのか。

答 市町村消防団員災害補償制度に嵐山町として加入している。これは、公務員の公

務災害と同様に、けがをしたり入院した場合、休業補償、療養補償などの補償制度

がある。仮に亡くなった場合、勤務年数とその役職によって一時金、遺族補償、葬

祭補償があり、例えば 10 年未満の団員が亡くなると 900 万円の一時金、20 年以上勤

務した団長は 1,440 万円である。このほかに遺族補償があり、けがをすれば医療補

償、仕事ができなければ休業補償があるということだ。

なお、質疑の中で、郡内の自治消防の状況、団員の確保の問題、町内企業で消防計画を作成している数、花見台工業団地の危険物取り扱い状況等の詳細な内容について次回までに調べていただくことを求め、当日の委員会を終了した。

(2) 2月 13 日の委員会

当日は、説明員として安藤総務課長に出席を求め、説明を受けた。前回の委員会で調査依頼した件から説明を求めた。

まず、郡内の自治消防の状況であるが、東松山市は 24 団体組織されていて、川島町が自警団として 42 団体ある。しかし、これ以外の町村にはなかった。

町内の自治消防の定期点検と運営については、遠山地区は区民全員で 29 名おり、5 人 1 組で毎月機械器具の点検と放水訓練をしている。大蔵地区は、17 名の方が 12 月から 3 月まで機械器具の点検を実施し、春、秋の 2 回放水訓練も行い、さらに年末は 12 月 28 日から 30 日まで歳末の特別警戒をしている。將軍沢地区も区民全員が参加していて 46 人になり、4 組に分かれ毎月機械器具の点検を実施し、吉田地区は 17 名が毎月機械器具の点検を行い、元日と夏の年 2 回、特別点検として放水訓練を行っている。勝田地区は、勝田消防協力会という名称で 23 名が参加、3 班に分かれ毎月機械器具の点検をし、放水訓練を元日と春、秋の年 3 回行っている。

滑川町の新しい消防団については、現在第 1 分団第 1 部、第 2 部、それから第 2 分団第 1 部の 3 つの消防組織があるが、平成 20 年度に人口増加の月輪地区の第 2 分団に第 2 部を新設する予定である。

町内企業の消防計画であるが、これは消防法第 8 条に基づき防火管理者を置くことになっている。不特定の人が 30 人以上収容できる施設、特定防火対象物というが、スーパーマーケット、病院、福祉施設など 67 件計画が出ている。50 人以上の施設、非特定防火対象物は、学校、図書館、工場など 47 件作成されている。

花見台工業団地の企業が取り扱っている危険物であるが、第 4 類の引火性液体がほとんどで、ジエチルエーテル、ガソリン、ベンゼン、トルエンなど届け出がある。危険物を製造する製造所は 5 カ所あり、貯蔵所は町内 57 のうち花見台が 28 カ所ある。また、取り扱い所も町内 25 のうち花見台が 8 カ所である。このようなことから、嵐山町に特殊化学消防車があるということである。

嵐山消防団が抱えている一番の課題は、全国的にもそうであるが、団員の確保の問題である。93 人の定員にはなっているが、新しい団員の確保となると難しいのが現状だ。各部が新入団員の勧誘をどのようにしているかアンケートがあるが、「団員の知り合いから」「住民基本台帳から」「後援会長・区長にお願い」などであるという。この中の住民基本台帳の閲覧は現在できないので、さらに勧誘が難しくなっていると言える。

嵐山町の団員の平均年齢も上がっており、平成 19 年 4 月 1 日現在 32.8 歳である。全国的にはもっと高く 38 歳である。国も動き始め、消防団員確保アドバイザー派遣制度をつくり、対応を始めた。また、消防庁国民保護・防災部防災課長名で地方公務員の消防団への入団の促進、公立学校

の教職員の消防活動に対する配慮の通知を出して団員の確保に力を入れ始めた。

以上のような説明の後、質疑に移り、主なものは次のとおりである。

問 嵐山町職員で消防団に入っている人は何人か。

答 10 人くらいだと思う。

問 少量の危険物取り扱いの届け出もあると思うが、それはこの資料にあるのか。

答 消防法に基づいてのもので、数量が下回るものについてはないと思う。

問 93 人の定員を確保しているとはいえ、今後を考えると、住民基本台帳が閲覧でき

ないのは厳しいと思う。災害時の要援護者の名簿はつくってもよいことになってい

るので、その辺の応用はできないのか。

答 住民基本台帳は、担当者以外、私たちも見ることができないものである。ただ、

応用として何かあるのか研究したいと思う。

問 義務教育段階で消防活動について何か学習する部分があれば、感覚的にも消防団

について理解が出てくると思うが。

答 消防の役割や救急について大まかなものはあると思う。

質疑を終了した後、引き続き調査研究することを決め、当日の委員会を閉会した。

以上報告し、今後も引き続き調査したいので、中間報告とします。

○柳 勝次議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ないようでございますので、お引き取り願います。

ご苦労さまでした。

以上で常任委員会所管事務調査報告を終わります。

◎施政方針表明

○柳 勝次議長 日程第6、町長の施政方針表明を行います。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 平成20年第1回定例会の開会に当たりまして、新年度の町政運営に関する基本的な考え方、そして施策の概要について申し上げます。

す。

昨年、嵐山町は町制施行 40 周年を無事迎えることができました。記念事業といたしまして、区長会が中心になって、地域の防災力向上のために行った高齢者などの方々への住宅用火災報知機の無償貸与、千手堂の小千代山の取得、子ども議会、菅谷小学校に埋設していたタイムカプセルの掘り起こしなど、さまざまな事業を展開いたしました。こういった事業を通じ、これからも未来に輝く嵐山町であるよう決意を新たにしたところです。ご協力をいただきました皆様には、この場をもって御礼を申し上げさせていただきます。

さて、社会全体から見ますと、昨年は食品偽装問題、年金記録問題、国の官僚の汚職、格差問題、また目を覆いたくなるような凶悪事件など、さまざまな問題や事件事故が発生した年でありました。これらに対岸の火事とすることなく、職員一同身を引き締めて日ごろの行政を執行していきたいと存じます。

国の財政におきましても、政府が発表した平成 20 年度の国内総生産の成長率は名目 2.1%程度、実質で 2.0%程度になると見込まれるとのことでございます。しかし、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の成長率の減速や長期化が懸念される原油高騰などの影響を受けて、決して楽観できるものではないと考えております。

町財政を取り巻く状況におきましても、平成 20 年度地方財政計画は昨年度に対して 0.3%の増加となったものの、地方再生対策費を除けば 0.2%減となっており、国は経済財政改革の基本方針 2007 等において、地方財政の各分野にわたり厳しく経費の抑制を図るとしており、これも決して楽観できるものではありません。加えて、社会保障制度や税制の見直し、地方分権改革推進法に基づく地方分権改革推進委員会の動向など、町を取り込む制度はさらなる変革が進むと考えられ、その動向に注視していきたいと考えております。

しかし、いかなる状況にあっても、刻一刻と変わる社会情勢やさまざまな課題に勇気を持って取り組み、町民の福祉の向上のために引き続き町政のかじ取りをしていきたいと考えております。

さて、編成をいたしました平成 20 年度予算案は、一般会計が 56 億 8,200 万円、対前年度比 1.2%増、国民健康保険特別会計 17 億 9,813 万円、対前年度比 7.2%増、老人保健特別会計 1 億 1,106 万 8,000 円、対前年度比 91.1%減、後期高齢者医療特別会計 1 億 4,535 万 1,000 円、皆増でございます。介護保険特別会計 9 億 5,256 万 5,000 円、対前年度比 4.5%増、下水道事業特別会計 7 億 6,720 万円、対前年度比

35.1%増、水道事業会計7億 8,909 万 4,000 円、対前年度比 3.4%増、予算の総額でございますが、102 億 4,540 万 8,000 円、対前年度比 5.0%減となっております。

続きまして、平成 18 年3月に策定いたしました第4次総合振興計画後期基本計画にのっとり、主な取り組みについて説明をさせていただきます。

まず、『水、緑豊かで快適に暮らせるまちづくり』について説明をいたします。

「消防・防災」についてですが、昨年8月に全面改定しました地域防災計画にのっとり、今年度は防災訓練を行ってまいります。既に多くの地域では自主的に防災訓練を行っていただいておりますが、全町的に一体となり訓練を行います。

災害はいつ起こるかわかりません。日ごろから意識を高く持っていきたいと考えております。また、災害に対して地域でお互いに協力し合う自主防災組織につきましても引き続き推進をし、地域の防災力の強化を図ってまいります。

また、災害時に重要な役割を担う防災行政無線につきましては、有事に備え必要な点検等を行い、引き続き安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、「防犯・交通安全」ですが、これまでも区長会をはじめ多くの町民の方々のご協力によるパトロール等により、平成 16 年に 593 件あった犯罪件数が平成 17 年には 428 件、平成 18 年には 335 件、さらに平成 19 年は 305 件と確実に減少をしています。この成果を引き続き発展させるよう、今後も町民の方々の防犯活動を支援してまいります。

「上水道」におきましては、安全な水を安定して供給できるよう、引き続き配水管整備を行ってまいります。

また、水道事業会計の健全化を見きわめながら、高齢者世帯等の小規模世帯の増加といった世帯構成の変化を踏まえ、節水努力をした場合には料金に反映できるような料金体制に変更させていただきたいと考えております。新しい料金体制では、基本使用量を 10 立方から5立方に下げ、その料金は半額の 500 円となります。また、使用水量の少ない家庭ほど負担が大幅に軽減されることになります。

「下水道」におきましては、公共下水道の整備を引き続き推進していくとともに、大雨時に冠水して長年の懸案となっておりました川島地区の雨水対策に着手してまいります。

さらに、経営健全化計画を策定し、公的資金の保証金免除による繰上償還によって過去の高利子の起債を借りかえて、今後の公債費の減少に努めてまいります。

「緑化」におきましては、昨年度公有地化をさせていただいた千手堂の小千代山について、関係団体や地元の方とともに貴重な里山として保全してまいります。

地球温暖化対策は、全世界的な課題となっております。町でも平成 19 年4月から施行させていただいている嵐山町里地里山づくり条例により、町内の里地里山環境の保全・整備及び活動を進めてまいります。

また、この活動をさらに推進するため、寄附による活動への参加ができる制度として嵐山町里地里山づくり寄附募集規則を制定いたしました。これからは嵐山町の豊かな自然を皆様とともに保全してまいります。

「道路・橋りょう」では、平成 19 年からまちづくり交付金制度を活用いたしまして、菅谷地区を中心とした地域において「人々が安全・安心に暮らし、活気あふれる魅力的なまちの創造」を目標とした都市再生整備計画を策定し、通学路の歩道設置などの道路整備、信号待避所や公園の整備、平沢土地地区画整理事業などを行ってまいりました。今年度もこの計画に基づき、武蔵嵐山駅入り口交差点から菅谷小中学校までの菅谷3号線の歩道整備や、なごみから菅谷小学校までの2-21 号線の一部の歩道整備、国道 254 号線から根岸・將軍沢地区のほうへ向かう交差点の改良工事等を計画的に着手してまいります。

さらに、平成 20 年度からは、七郷地区においても「災害に強く、緑豊かで便利かつ快適な農村地域の整備」を目標とした都市再生整備計画を策定し、この地区の課題であった道路整備等を行ってまいります。

その他の生活道路においては、長年地区から要望されておりました根岸 19・20 号線の整備、鎌形 163 号線や 150 号線の整備を行ってまいります。

昨年度、県によって県道深谷嵐山線の精進橋かけかえや県道菅谷寄居線の菅谷3差路整備が行われました。これまでの長年の要望により懸案だった箇所が解消され、利便性の向上が図られたと考えております。

昨年度に引き続き、国道 254 号バイパスの4車線化工事も行われる予定でありまして、さらなる利便性が増すものと考えております。

また、今年度から、これも要望が多く寄せられておりました菅谷地内の国道 254 号の一部において歩道整備のための準備も始まります。

「市街地と住宅」におきましては、昨年度に引き続き、都市再生整備計画により平沢土地地区画整理事業の早期完成を支援いたします。また、東原土地地区画整理事業においても引き続き支援をしてまいります。

「農村集落の整備」では、越畑及び平沢地区の排水路工事を行い、生活環境の充実に努めてまいります。

歩道整備をはじめとした道路整備は、利便性の向上のみならず、安全の

確保に寄与するものであります。昨年、障害者の方と話し合いを持たせていただきましたが、歩道の設置を望む声が多く、このような生活に密着した道路改良は福祉の向上の核となるものと確信しております。

次に、『健康で安心して暮らせるまちづくり』について説明をいたします。

「保健・医療」では、昨年度、子供を安心して産み育てる環境づくりをするため、入通院を小学校6年生まで、入院を中学3年生まで拡大し、医療費の助成を行いました。

現在は、日常生活環境や就労などからストレスや身体的負担等を抱える妊婦が増加傾向にあり、妊婦健康診査の重要性が指摘されているところでございます。これまで妊婦健診は1回目と4回目のみ助成しておりましたが、これを全5回助成してまいります。また、これまで3種類の検査の助成を行っていたものを子宮頸がん検査等7種類の助成を行うこととします。

新聞報道でも、乳児に対する虐待のニュースは絶えることがありません。児童虐待は、昨年には過去最多の300件になったとの発表がありました。このような状況のもと、平成20年度より生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」をはじめ、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や親子の心身の養育環境の把握や助言を行ってまいります。次代を担う子供が健やかに育つよう、そして子供を産み育てる方が安心して過ごせるよう援助をしてまいります。

「国民健康保険」においては、平成20年度より特定健診及び特定保健指導が始まります。生活習慣病を未然に防ぎ、メタボリックシンドロームの予防・改善を行ってまいります。

国の制度は、早期発見・早期治療から予防へと変わります。これまでも町では生活習慣病の予防を積極的に行ってまいりましたが、この取り組みをさらに進めてまいります。

また、既に広報等で説明をさせていただいておりますが、4月から新たに後期高齢者医療制度が始まります。高齢者の方に混乱を与えることのないよう努めてまいります。

「児童福祉」においては、先ほども申しましたとおり、昨年度から医療費助成の拡大、医療手当制度の拡大が行われております。今年度も引き続き保育所待機児童ゼロ等児童福祉の向上に尽力いたします。

また、平成17年3月に策定いたしました次世代育成支援計画の見直しを行います。今年度は、アンケートの実施、分析を行い、お子様のお持ちの方々の実態をつかみ、計画策定に生かしてまいります。

「高齢者福祉」におきましても、医療同様、以前から介護から予防へと施策が転換しております。本年度も引き続き地域包括支援センターを中心にし

て介護予防を実施してまいります。

好評なめざせ 100 歳元気！元気！事業や元気はつらつ教室などのさまざまな事業をはじめ、平成 20 年度からは高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯を対象に見守り事業を本格化してまいります。高齢者の方には、この町で安心して老後を迎えてもらえるよう、きめの細かいそれぞれの個人に合ったサービスを実施してまいります。

「障害者・障害児福祉」では、昨年度、費用負担の軽減を図るため、利用料助成制度を創設しました。障害者のニーズはさまざまです。今年度は、障害福祉計画の見直しも行います。町の実態に合った障害福祉計画になるよう、皆様のご意見を伺いながら策定してまいりたいと思います。

次に、『活力に満ち豊かに暮らせるまちづくり』を説明いたします。

「商業」では、中心市街地活性化推進委員会におかれまして、平成 15 年度よりボックスショップをはじめハンギングフラワー、朝市開催などさまざまな活性化活動を行っていただいております。今年度も引き続き助成を行ってまいります。

また、武蔵嵐山駅入り口交差点から菅谷小中学校までの菅谷 3 号線の歩道整備にあわせ、多くの方が訪れ、ひいては活性化につながっていくよう、関係団体とともに創意と工夫を懲らしていきたいと考えております。

「農林業」では、平成 19 年度から始まりました農地・水・環境保全向上対策事業を引き続き実施してまいります。地域と農家の方々が手を取り合い、農地、水路や農道の整備管理等の農村環境の保全を行っていただいております。

さらに、越畑や平沢の排水整備や広野 345 号線の農道舗装工事など、農地の基盤整備を引き続き行ってまいります。

「工業」では、今後も自然環境に配慮しながら、誘致できる箇所については企業誘致を進めてまいります。

次に、『豊かな歴史に包まれて輝いて暮らせるまちづくり』を説明いたします。

「学校教育」では、長年の懸案であり、昨年度から事業を進めてまいりました給食共同調理場の建設を行います。役場敷地内に立地することにより、災害時にも使用できる施設となり、町の防災力も向上するものと確信しております。平成 21 年 9 月の供用開始を目指し、本年度整備するものでございます。これにより、より安全で安心した給食が児童生徒に供給されることとなります。

教育現場における皆様方の関心は、大変高いものであると感じております。現在 1 名であった指導主事を 2 名に増員し、きめ細やかな対応ができる

ように各小中学校をサポートしてまいります。

学校施設では、昨年度の菅谷小学校のエレベーター改造工事に続き、志賀小学校のエレベーターの改造を行います。障害のある児童もない児童とともに学習できるよう整備を図ってまいります。

「幼児教育」においては、嵐山幼稚園の定員を 70 人から 85 人に増員いたします。さらに、旧鎌形小学校の改修を行い、現在の場所から移転し、平成 21 年度から定員 100 人に向けて万全な準備を進めてまいりたいと考えております。嵐山に住む子供たちが地元で元気よく保育できるよう体制の整備を図ってまいります。

「生涯学習」では、現在公民館は都市整備計画では耐震補強等を行っていくことになっておりますが、さまざまなご意見があり、旧役場庁舎の取り壊しにあわせ、関係団体や町民の皆様のご意見を聞きながら、費用対効果を十分検討し、一体的に見直してまいります。

図書館においては、女子トイレに不審者が出るとの苦情が寄せられており、防犯カメラを設置し、安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

「地域文化」では、昨年多くの皆様のご協力により杉山城跡が国指定史跡になることが決まりました。今年度は、保存管理計画を策定してまいります。後世に伝える貴重な史跡となるため、今後も必要な整備を行ってまいります。

次に、『町民と行政が協働する個性豊かなまちづくり』を説明いたします。

「広聴・広報・情報提供」では、引き続きホームページのリニューアルを行ってまいります。既にごらんになっているとは存じますが、多くの方がアクセスする観光に特化したホームページを作成いたしました。今後は、さらに人と人、地域と地域のつながりをつくるため、ソーシャルネットワーキングサービス形式のホームページを作成してまいります。

また、財政情報の開示についても、予算書様式の変更やホームページへの掲載等、積極的に行ってまいります。地方公共団体財政健全化法施行に伴い、健全化判断比率が公表になります。これからも国の基準を超えることのないよう財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

区長会をはじめ交通安全母の会、老人クラブ等の方々には、防犯や防災といった活動を積極的に行っていただいております。平成 17 年度から始まった地域コミュニティ事業も第 2 ステージへと発展させて、多くの方がみずからの地域を愛し、発展させていく流れを進めるため、「地域経営」のまちづくりを進めてまいります。

また、近隣では市町村合併関係の報道もされています。これまでも市町

村合併については、住民の意向など機運の醸成等を見きわめ、比企を中心とした合併を進めていくこととしておりましたが、その考えに変わりはありません。

平成 16 年9月に嵐山町の町長に就任させていただいて以来、今年ではや4年が過ぎようとしています。

当時は、比企地域3町3村合併協議会が解散し、国も三位一体の改革により交付税の削減をはじめとする地方財政の縮減といったこれまでにない状況でありました。町民の皆様も、アンケートにあったとおり、行財政改革の必要性を感じており、私もみずから先頭を切って改革を行ってきたと考えております。職員の意識改革を促し、地域担当制や機構改革などの内部改革なども積極的に行ってまいりました。

町民をはじめとする多くの方々にも大変多くのご協力をいただき、さまざまな事業を見直してまいりました。さらに、限りある財源の中、受益者の方には応分の負担をいただくこともさせていただきました。

町の財政も厳しいわけですが、国の債務残高は約 547 兆円に膨らみ、主要先進国の中でも過去最悪となっております。このままでは、国債の信用低下という副作用をもたらし、国民生活にも大きな影響をもたらすとされています。

そういった中、これまでと同じような状況による国の助成は見込めません。国の債務残高が膨らみ続ける中、我が町ではこのような改革を断行した結果、平成 16 年度には 67 億円あった地方債残高は 56 億円と、11 億円も減少させることができました。平成 11 年度以来、実に9年ぶりに地方債残高が予算額を下回ることができるなど、大変大きな成果があらわれてきました。

人件費については、平成 16 年度と比較し、単年度で約1億円の削減となっております。今後も定員適正化計画に基づき、各職員のレベルアップを図りつつ、職員数の削減に努めてまいります。

また、地方分権改革推進会議にもあるとおり、これからは「自立と共生」の時代です。一過性のイベント的な事業から地に足のついた個人に合ったサービスに転換するため、覚悟を持って進むことが必要だと考えています。そのためには、「地域経営」といった視点に立ち、町民の方や関係団体の方等、町に関係するすべての方々と行政が一体となり、同じ方向を向き、創意と工夫を懲らしたまちづくりが必要であると考えています。

かの有名な吉田松陰は、松下村塾の塾生に「至誠にして動かざる者はいまだこれあらざるなり」という言葉を送ったそうです。

私は、これまで嵐山町の発展と町民の福祉の向上、この1点を心魂に据

えて、清潔、公正、平等をもって町政に当たってまいりました。この初心を決して忘れることなく、そして誠の心を持ち、豊かな自然に恵まれたこの嵐山町がさらに大きく発展し、町民の方々から住んでよかったとあっていただけるよう、今後とも全身全霊をもって取り組んでまいり所存でございます。

職員の皆様並びに町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げまして、平成 20 年度の私の施政方針とさせていただきます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

これにて施政方針表明を終わります。

会議の途中ですが、この際暫時休憩いたします。午後の再開は午後 1 時 30 分といたします。

休 憩 午後 零時 01 分

再 開 午後 1 時 29 分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○柳 勝次議長 先ほどの町長の施政方針について、町長より訂正を求められていますので、これを許可します。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 先ほど施政方針の表明の中で、最後のところなのですが、議員の皆様と申すところを職員と話してしまいまして、大変失礼をいたしました。おわびをして訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第 23 号～議案第 29 号の上程、説明、質疑

○柳 勝次議長 日程第 7、第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件、日程第 8、第 24 号議案 平成 20 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、日程第 9、第 25 号議案 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件、日程第 10、第 26 号議案 平成 20 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、日程第 11、第 27 号議案 平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、日程第 12、第 28 号議案 平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び日程第 13、第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上 7 件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 それでは、説明をさせていただきます。

初めに、議案第 23 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 23 号は、平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の町政を執行するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 56 億 8,200 万円と定めるものでございます。このほか債務負担行為 3 件及び地方債 6 件の設定並びに一時借入金の借り入れの最高額等について定めるものでございます。

次に、議案第 24 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 24 号は、平成 20 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の国保会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17 億 9,813 万円と定めるものでございます。このほか一時借入金の借り入れの最高額等について定めるものであります。

次に、議案第 25 号につきまして提案の趣旨を説明申し上げます。議案第 25 号は、平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の老保会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,106 万 8,000 円と定めるものであります。

次に、議案第 26 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 26 号は、平成 20 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の後期高齢者医療会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,535 万 1,000 円と定めるものであります。

次に、議案第 27 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 27 号は、平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の介護保険会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 5,256 万 5,000 円と定めるものであります。このほか歳出予算の流用について定めるものであります。

次に、議案第 28 号について提案の趣旨をご説明申し上げます。議案第 28 号は、平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の下水道会計を運営するため、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6,720 万円と定めるものであります。このほか債務負担行為 2 件及び地方債 1 件の設定並びに一時借入金の借り入れの最高額について定めるものであります。

最後に、議案第 29 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。
議案第 29 号は、平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件でございます。平成 20 年度の水道会計は、業務の予定量を給水戸数 7,330 戸、年間総配水量 316 万 900 立方メートルと定め、収益的収入及び支出の予定額については、事業収益 5 億 3,444 万 8,000 円、事業費用 4 億 8,279 万 3,000 円、資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 240 万円、資本的支出 2 億 5,464 万 6,000 円とするものであります。このほか一時借入金の限度額等について定めるものであります。

なお、細部につきましてはそれぞれの担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

まず、第 23 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計予算議定について細部説明を求めます。

金井政策経営課長。

〔金井三雄政策経営課長登壇〕

○金井三雄政策経営課長 一般会計の細部説明を申し上げます。

恐れ入りますが、平成 20 年度予算案の参考資料をお出しいただければと思います。まず、こちらから説明をさせていただきます。3 ページをお願いいたします。3 ページ、2、歳入がございまして、歳入の財源別内訳でございます。自主財源につきましては、59.9%と前年と同じ構成比でございます。また、町税につきましては 51.2%ということで、前年に比較して 0.2%ほど伸びております。依存財源につきましても 19 年度と同じく構成比 40.1%でございます。

恐れ入りますが、5 ページをお願いいたします。5 ページの歳出の性質別内訳でございますが、まず義務的経費につきましては 27 億 6,329 万 9,000 円でございます、全体の 48.6%でございます。人件費、公債費等につきましては、前年に比較して減額になっております。扶助費につきましては、前年より 0.2%ほど延びておりまして、住民サービスのための費用が増加したものでございます。

また、その他の経費のところをご高覧いただければと思うのですが、この補助費等のところが前年に比較して 11.7%ほど伸びております。これにつきましては、20 年度から後期高齢者の医療制度が始まりますので、増額になっております。

また、投資及び出資金のところは 100 万円皆増になっておりますけれども、これにつきましては、公営企業金融公庫が廃止になりまして、地方公営

企業等金融機構が新たに設けられるということで、町から 100 万円を出資するものでございます。

また、繰出金につきましても前年と比較して 15%ほど減額になっております。これにつきましては、老人保健会計が 20 年度1カ月分の予算計上ということで、以後これにつきましては介護保険に計上されるということになるかと思えます。老人保健会計につきましては、3・2ベースでございまして、4月分の1カ月分を計上するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。目的別内訳表でございまして。この中で、20 年度は民生費が歳出に占める割合が 22.1%ということで、12 億 5,510 万 3,000 円でございまして、これにつきましては、後期高齢者医療制度が新たに先ほど申し上げましたとおり始まりますので、これらが伸びてきております。

次に、8款の土木費が 17.6%を占めまして、10 億 118 万 2,000 円で、前年に比較しまして 9,326 万 7,000 円ほど減額になっております。これにつきましては、19 年度、菅谷の踏切の費用と、あと小千代山の購入費等がございましたので、そういうものがなくなりました。そのために減額になっております。

次に、10 款の教育費でございましてけれども、これにつきましては前年と比較して 50.6%伸びておりますが、これにつきましては、施政方針の中にもございましたとおり、給食調理場の関係の費用が大幅に伸びたものが主な理由でございまして。

恐れ入りますが、12 ページをお開きいただきたいと思います。12 ページが基金の状況でございまして、財政調整基金が 19 年度末で 2 億 6,399 万 1,000 円になるわけですが、20 年度 1 億 5,000 万円ほど取り崩しをさせていただいてございます。また、ふるさとづくり基金につきましても、19 年度末で 3,958 万 2,000 円になりますが、1,000 万円を当初予算で取り崩しをさせていただいております。福祉基金につきましても、6,331 万 3,000 円が 19 年度末ですが、2,000 万円を取り崩しをさせていただいております。取り崩しの内訳につきましては、次の内訳表がございまして、ご高覧をいただきたいと思います。

次に、13 ページをお願いいたします。13 ページが施策別事業費ということで、総合振興計画に載っております、この章ごとに予算の額を計上させていただいてございます。その他の事務事業ということで、下から2番目のところに 22 億 3,817 万 8,000 円がございまして、これにつきましては人件費と公債費と予備費、それに議会費等がここに入っております。それ以外のものにつきましては、1 章から 5 章の中の予算配分でございまして。

その他を除いた予算配分の円グラフを下に用意してございます。第1章で「快適な町」ということで、土木、消防等の事業ですけれども、これが44.5%、次に第2章の「健康な町」ということで、民生費、衛生費等で34.1%、3章の「活力ある町」ということで1.4%、産業、商工等でございます。4章が「輝く町」ということで16%、教育費関係でございます。5章が「個性ある町」ということで、総務費関係がこちらに入ってくるかと思えます。総合振興計画に基づいた実施計画に基づいて予算を配分したものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。14、15ページにつきましては、平成20年度の一般会計、また特別会計を含めた主な事業を番号で整理させていただいてございます。この中で、15ページのところに11件ほど、まちづくり交付金事業でこの中の事業がございます。まず、番号を申し上げますが、1番と2番、それと7番、9番、16番、18番、19番、20番、23番、26番、32番、今申し上げました番号の事業についてはまちづくり交付金事業で対応している事業でございます。以上で参考資料のほうにつきましては説明を終わらせていただきます。

今度は、予算書のほうをお願いいたします。3ページをお開きいただきたいと思えます。予算総額につきましては、先ほど説明したとおりでございます。債務負担行為、地方債につきましては、後ほど説明をさせていただきます。一時借入金につきましては、5億円を限度とするものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。8ページの第2表、債務負担行為でございます。この中で、債務負担行為は3つありますが、一番下の鎌形小学校の改修事業につきまして、平成20年度から23年度までの債務負担行為を設けさせていただいてございます。これにつきましては、埼玉県住宅供給公社におきまして鎌形小学校の改修事業をしていただき、そのかかった費用と元利について、20年から債務負担行為を設定いたしまして、21年、22年、23年でこの費用については償還をしていくものでございます。

続きまして、9ページの第3表、地方債の補正でございます。これにつきましては農業農村整備事業ということで、限度額550万円、起債の方法、利率、償還の方法についてはご高覧をいただきたいと思えます。これにつきましては、平沢と越畑の水路の工事、それと広野345号線の舗装等を行うための費用について起債を受けるものでございます。

次に、まちづくり交付金事業でございますが、これにつきましては11の事業を予定しておりまして、2億6,880万円の起債を予定しております。

次に、道路整備事業につきましては8事業でございまして、6,450万円を予定しております。

都市下水路整備事業につきましては、川島の排水の雨水管の設計をするための費用の起債でございます。

学校教育施設等整備事業債につきましては、1,380 万円でございます。これにつきましては菅小のスロープ、菅中の渡り廊下、志賀小のエレベーター等、この3件の事業に対しての起債を予定しております。

恐れ入りますが、16 ページをお願いいたします。2の歳入でございます。1款の町税でございますが、これにつきましては、まず個人の町民税につきましては前年度と比較して 778 万 4,000 円減の9億 8,476 万 7,000 円でございます。これにつきましては、収納率を 98%で見いております。

次に、町民税法人につきましては、本年度2億 1,167 万 2,000 円でございます。収納率 99.5%を見っております。

次に、2項の固定資産税でございますが、固定資産税につきましては本年度 15 億 4,233 万 2,000 円でございます。収納率 98.6%でございます。前年に比較して 6,336 万 4,000 円の増になっております。これにつきましては、土地、家屋償却資産それぞれが前年に比較して増加になっております。本年度の町税の伸びの主なものは、この固定資産税でございます。

続きまして、20 ページをお願いいたします。9款の地方特例交付金でございます。前年に比較して 300 万円ほど伸びておりますが、これにつきましては、21 ページのところに減収補てん特例交付金が新たに本年度から設けられました。これにつきましては、住宅ローンの特別控除を今まで所得税でやっていたものを今度は住民税になりますので、その費用として嵐山町では 300 万円の予算を国のほうに要求したものでございます。

続きまして、9款の2項の特別交付金でございますけれども、これにつきましては前年に比較して 776 万 7,000 円の減になっておりますけれども、これにつきましては昨年度当初で大きく予算をとったわけでございますけれども、県の試算に基づいて予算を作成したのですが、結果的に金額が大幅に削減されたということで、前年実績に合わせて 923 万 3,000 円を計上させていただきます。

次に、22、23 ページをお願いいたします。10 款の地方交付税でございますが、本年度5億 2,048 万円を見っております。そのうち普通交付税につきましては4億 6,948 万円でございます。普通交付税につきましては、基準財政需要額を 31 億 9,247 万 9,000 円と見込んでおります。基準財政収入額が 27 億 1,254 万 6,000 円でございます。差し引き4億 7,993 万 3,000 円になるわけですが、これに調整率 0.97822 を掛けた数字が4億 6,948 万円になるものでございます。その特別交付税につきましては

5,100 万円ということで、前年に比較して県の指示が 15% 減ということでございます。前年度が 6,000 万円でしたが、今年度 5,100 万円でございます。

恐れ入りますが、32 ページをお願いいたします。14 款の国庫支出金でございますが、その目のところで三角の衛生費国庫負担金が本年度ゼロになっております。これにつきましては、基本健康診査を一般会計でやっておりますけれども、来年度から基本健康診査につきましては各保険者がやるということでございますので、町の健診の費用については全額落とすということになります。

2 項の国庫補助金でございますが、1 目の総務費国庫補助金 150 万円でございますが、これにつきましては 33 ページのところに 150 万円ございますが、これにつきましては、裁判員制度が来年度からできますので、その住基ネットのシステムを改修する費用として、国から 100% の補助率で補助金が出るものでございます。

4 目の土木費国庫補助金でございますが、2 億 7,800 万円ということで、前年に比較して 2,940 万円ほど伸びております。これにつきましては、まちづくり交付金の補助金でございまして、内示額が 22 億 7,800 万円来ております。事業につきましては、先ほど申し上げました 11 事業を予定しております。

33 ページの一番下のところに大規模改造事業費補助金ということで 379 万 2,000 円、これにつきましては志賀小のエレベーターの改修費用の補助金でございます。

次に、34、35 ページをお願いいたします。34 ページの上から 2 行目のところの 3 節社会教育費補助金 230 万円でございます。35 ページのところに文化財保護事業費補助金ということで、歳入概要の中に杉山城址の国指定に伴う保存管理計画書作成のための事業費として 150 万円、また発掘調査のための費用として 80 万円、合わせて 230 万円が補助金としてまいります。

次に、15 款の県支出金でございます。2 目の民生費県負担金でございます。保険基盤安定負担金 1,250 万 4,000 円でございます。これにつきましては、昨年が 1,923 万 3,000 円あったのですが、大幅に今年度少なくなっております。これにつきましては、国民健康保険が今までは医療と介護に分かれていたのですが、今度は後期高齢者の支援分が入りまして、保険税の税率を 3 つに分けましたので、この支援分につきましては 4 割、6 割負担の県からの軽減の費用が来ないということで、この分が下がってきております。

また、2目の老人福祉費負担金でございますが、これにつきましては新規でございます、1,671万7,000円でございます。これにつきましては、後期高齢者の医療特別会計の基盤安定繰出金の一部負担金として交付されるものでございます。補助率は4分の3でございます。

恐れ入りますが、48ページをお願いいたします。20款の諸収入でございます。2目の民生費受託事業収入でございます。144万円でございます、これにつきましては新規でございます。先ほど基本健康診査がなくなったとお話し申し上げましたが、保険者ごとということでございます。後期高齢者医療につきましても、基本健診をこの医療保険でやっていくと、75歳以上の人についての基本健診をやっていくことになるわけですが、その分につきましては7,200円掛ける200人分ということで、144万円が受託収入として新規で入ってくるものでございます。

52ページの21款町債につきましては、先ほどのところでご説明申し上げましたとおりでございますので、ここでは省略させていただきまして、54ページの4目の臨時財政対策債2億136万5,000円でございます。これにつきましては、県から前年度6.3%減の臨時財政対策債を予算計上するという指示がございましたので、前年度比6.3%減となっております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。56、57ページをお願いいたします。この歳出につきましては、事業別予算を平成12年度から導入したわけでございますが、20年度で財務会計システムを新たなものを導入いたしますので、若干事業の見直し等を行っております。例えば今までですと諸事業というのがあったのですが、それにつきましてはほとんどそれぞれの事業のところに充てていきましたので、そういうものがなくなっております。ただ、一部にはまだ残っておりますが、そういうものがあります。

それと、教育委員会で教育振興費は廃目とさせていただいてございます。そして、その事業については事務局費のほうに一本化しておりますので、そのようなものが消えております。そうしますと、全体の事務事業も見直しておりますので、前年度ゼロとか本年度ゼロとかという予算が出てくるかと思うのですけれども、これにつきましてはそれぞれ事業別のところに移しかえをさせていただいてございます。

例えば、見ていただきたいと思うのですが、66ページの上から4つ目のところの地域情報化推進事業につきましては本年度予算がゼロになっているかと思えます。これにつきましては、64ページを見ていただければと思うのですが、今までは地域情報だけだったのですけれども、行政情報も電子化がされておりますので、ここで64ページの21で電子自治体推進事業ということで、こちらに新たに事業を入れてございます。そうしますと、前年度

のところは反対にゼロになっていると。前年度に入れられるところについて入れたのですけれども、細かく細分化されているところについては前年度がゼロというふうなことになります。

また、64 ページのところ、さっきの電子自治体の下の固定資産評価審査委員会運営事業が今まで総務管理費のほうに載っていたのですが、これについては税務事業でございますので、担当は総務課ですけれども、事業とすると税務事業になりますので、82 ページのほうに移させていただいております。上から2つ目、(3)で固定資産評価審査委員会運営事業ということで、こちらに移ってきております。こういう事業がありますので、内容によっては本年度予算額ゼロ、また前年度予算額ゼロというのも出てくるかと思えます。

164 ページをちょっとお開きいただきたいと思います。164 ページのところ、一番下のところに三角として義務教育振興費があるかと思えます。これにつきましては、廃目にさせていただいてございます。ですので、本年度予算額はすべてゼロになっておりますが、これにつきましてはそれぞれの事業に分けてございまして、162 ページのところの下側のところ、障害児就学支援委員会、教育相談運営事業、英会話指導事業等についてはこちらに来ております。

また、166 ページの中学校の進路指導とか外国青年誘致、あと中学生の社会体験チャレンジ事業、地域ふれあい事業等につきましてもそれぞれの事業のところに振り分けてございまして、中学校等につきましては184 ページのところ、教育振興費のほうに移させていただいてございまして、中学校進路指導事業、また中学生社会体験事業等、このように振り分けになっておりますので、若干前年と本年度の比較ができないところもございますけれども、来年度からはできますので、その点ご了解いただければと思います。

それでは、早速でございますが、歳出につきまして説明をさせていただきます。恐れ入りますが、68 ページをお願いいたします。総務費の総務管理費でございますが、その1目の庁舎管理事業で69 ページの15の工事請負費100万円がございます。これにつきましては、給食調理場が西側にできますので、駐車場が不足しますので、西側の南側のところに車を30台ぐらいとめられるよう、駐車場の整備をするための費用として100万円計上させていただきます。

75 ページをお願いいたします。74、75 のところのコミュニティ推進事業で、75 ページのところの19節の負担金補助及び交付金で、駒王太鼓愛好会補助金ということで新たに250万円計上させていただいてございます。これにつきましては、駒王太鼓の太鼓を買うための費用を市町村振興協会のほうに申請しましたら、100%補助がいただけましたので、こちらに予算計

上してございます。

続きまして、76、77 ページをお願いいたします。11 目の諸費の1の入札契約事業の関係でございませけれども、本年度前年と比較して 678 万 4,000 円ほどふえておりますが、これにつきましては入札契約管理システムを新たに導入していくというものでございまして、その委託料、またデータ移行費用ということで、負担金のほうに 153 万 9,000 円ほど計上させていただいております。

87 ページをお願いいたします。87 ページの選挙管理委員会費でございませが、本年は町長選挙の費用として 858 万円を計上してございます。

次に、94、95 ページをお願いいたします。社会福祉費の下から2段目のところに、(5)で障害者福祉推進事業ということで、95 ページのところに 13 節委託料、50 万円でございませが、社会福祉計画の策定委託業務として 50 万円を計上してございます。できるだけ手づくりをしていきたいということで、委託料については最小限にとどめてございます。

107 ページでございませが、一番上のところに後期高齢者の保健福祉計画並びに介護保険事業計画を策定するための費用として委託料 100 万円を計上させていただいております。

続きまして、108、109 ページをお願いいたします。7目の後期高齢者医療事業費でございませ。これにつきましては、1億 4,619 万 5,000 円でございまして、前年に比較して1億 4,183 万 8,000 円の増になっております。

まず、109 ページのところの 13 節の委託料でございませが、161 万 8,000 円でございませ。これにつきましては、特定健診を実施する費用として 200 人分を計上してございます。先ほど歳入で見ていただいたのですけれども、今度歳出のほうでは 8,090 円掛ける 200 人分を見ております。本人負担を 900 円ということで、本人負担分はここから除いてございます。

また、19 節の負担金補助及び交付金でございませが、後期高齢者医療広域連合負担金として1億 2,053 万 7,000 円でございませ。これにつきましては、事業概要のところで若干説明が不足しておりますので、ちょっと補足をさせていただきたいと思うのですが、後期高齢者医療保険に係る広域負担や後期高齢者医療特別会計への共通経費、医療事務費等の繰り出しを行うものと書いてあるのですけれども、まず 28 節の繰出金につきましては、基盤安定分と事務費分を繰り出すものでございまして、基盤安定を 2,229 万円、事務費分を 143 万 7,000 円後期高齢者の会計に繰り出します。そして、1億 2,053 万 7,000 円につきましては、共通経費と医療費を連合会のほうに負担をいたします。

保養所利用補助金がございませが、30 万円、国民健康保険会計ですと

保養所の利用制度がありますが、後期高齢者の方々の保健制度ではこの保養所の利用の制度がございませんので、町単独で利用した方々に3,000 円の補助をするための費用として計上させていただいてございます。

120 ページ、121 ページをお願いいたします。3の妊婦健康診査事業でございますが、これにつきましては121 ページのところに妊婦健康診査委託料 595 万 5,000 円がございまして、妊婦さんの健診費用が2回から5回になりますので、ここが大幅にふえてございます。

123 ページをお願いいたします。123 ページの衛生費の5目の公害対策費の中の(3)のダイオキシン調査事業でございまして、ダイオキシンの調査につきましては隔年で実施をしていくということになっておりますので、来年度はダイオキシンの調査をしていく費用として168 万円を計上してございます。

135 ページをお願いいたします。農林水産業費の中の5目の農地費の中の(2)の農業用施設整備事業ということで、先ほど起債のところでもお話ししたのですが、平沢地内の排水路と越畑地内の排水路、それと広野の345 号線の農道舗装等につきましてはこの農業用施設整備事業で事業を展開していくものでございます。

144、145 ページをお願いいたします。2目の道路維持費の(2)の道路修繕事業でございまして、予算額 2,000 万円でございます。これにつきましては、概要書の説明のところを見ていただければと思うのですが、1-23 号線、都市計画道路鎌形 219 号線、鎌形小学校を入った奥のほうになるのですけれども、それと明星の通りの2-19 号線の道路修繕が主に予定をしているものでございます。

146 ページ、147 ページをお願いいたします。道路橋りょう費の生活道路整備事業でございまして、これにつきましては、8,445 万 1,000 円でございます。前年に比較して8,824 万 9,000 円ほど減額になっております。これにつきましては、右側の事業概要のところにある事業を生活道路として事業展開をしていくものでございます。

また、(4)の幹線道路整備事業といたしまして1億 4,370 万円でございますが、これにつきましては事業概要のところの主に5路線を予定しているものでございます。

150 ページをお願いいたします。2目の土地区画整理事業でございまして、本年度 151 ページのところに平沢土地区画整理事業ということで2億 9,800 万円の予算を計上してございます。平沢の土地区画整理事業で2億 9,800 万円でございますが、下の区画整理事業の中に(2)で平沢土地区画整理がございまして、その内訳として、2億 5,000 万円がまち交事業で展

開をするものでございます。

156、157 ページをお願いいたします。消防費の4目の防災費でございます。(2)の防災訓練事業ということで、防災訓練をするための費用として本年度 50 万円を計上させていただいてございます。

次に、160 ページ、161 ページをお願いいたします。教育費の関係でございますが、この中で教育総務費の(2)の一般職給与費等で 935 万 1,000 円ほど前年に比べて伸びておりますが、指導主事1名増員分の費用が主でございます。

恐れ入りますが、198 ページ、199 ページをお願いいたします。教育費の社会教育費の(2)の指定文化財保存管理事業でございますが、この中で199 ページのところに13 節委託料 363 万 5,000 円がございます。そのうち杉山城跡保存管理計画策定業務委託料ということで290 万円を計上してございます。これにつきましては、財源内訳のところで国庫支出金 150 万円が来ておりますが、この費用をつくるための費用として国庫から150 万円来ております。

206、207 ページをお願いいたします。10 款の教育費の保健体育費でございますが、(4)の給食調理場建設事業ということで2億 4,746 万 4,000 円でございます。これにつきましては、207 ページのところに報償費がありますが、9万円、委託料 815 万 5,000 円、工事請負費2億 3,921 万 9,000 円を予定しております。

恐れ入りますが、220 ページをお願いいたします。地方債の残高でございますが、前年度末現在高見込額が合計で 58 億 583 万 8,000 円でございます。20 年度中に5億 5,696 万 5,000 円の借り入れを行いまして、20 年度中に7億 2,481 万 2,000 円を償還すると。そうしますと、20 年度末に公債残高が 56 億 3,799 万 1,000 円ということで、当初予算額を切ってきたという状況になるものでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 続いて、各特別会計の細部説明を担当課長に求めます。

まず、第24号議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について、第25号議案 平成20年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について及び第26号議案 平成20年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について細部説明を求めます。

馬場町民課長。

〔馬場章夫町民課長登壇〕

○馬場章夫町民課長 それでは、議案第24号の細部についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算案の参考資料をごらんいただきたいと思います。こちらにつきましては、18 ページをお願いいたしまして、18 ページでございますが、歳入の構成を円グラフで表示してございます。こちらのほうの収入総額は 17 億 9,813 万円でございます。

主なものとしまして、国民健康保険税につきましては 5 億 1,156 万 8,000 円で、構成比 28.5% を占めてございます。また、国庫支出金でございますが、3 億 9,892 万円で、構成比 22.2% でございます。療養給付費交付金につきましては、1 億 9,737 万 6,000 円で、構成比は 11% でございます。

このうちこの国民健康保険でございますが、前年度と比較いたしまして 16.5% の減でございます。保険制度改革につきまして 8,435 万 5,000 円の減額となっております。被保険者の高齢化や医療技術の高度化に伴いまして医療費が伸びてございますが、一方保険税の収入部分につきましては、制度改革も伴いますが、世帯数、加入者数の減少などによりまして引き続き厳しい状況が続いてございます。しかし、20 年度は現行の保険料で事業展開をさせていただくような状況でございます。

続きまして、19 ページでございますが、歳出の構成でございます。こちらにつきましては、保険給付費 11 億 1,589 万 1,000 円でございます。構成比は 62.1% でございます。今年度始まります後期高齢者支援金 2 億 2,920 万 9,000 円は、本年度の新規の事業でございます。こちらにつきましては、国保加入者ゼロ歳から 74 歳に該当いたします支援金分でございます。構成比としまして 12.7% でございます。

前期高齢者支援金、こちらのほうも同じく新規の項目でございますが、50 万 7,000 円でございます。老人保健拠出金でございますが、4,767 万 5,000 円でありまして、構成比は 2.7% でございます。介護納付金につきましては、1 億 1,013 万 6,000 円でございます、構成比は 6.1% でございます。

共同事業拠出金でございますが、こちらのほうにつきましては 2 億 3,151 万円になりまして、12.9% で構成されております。これにつきましては、県内の国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るためのものでございます。

保健事業費でございますが、1,449 万 6,000 円、構成比としまして 0.8% でございます。特定健康診査等事業費でございますが、新規事業になりまして、1,129 万 6,000 円でございます。構成比は 0.6% でございます。諸支出金でございますが、178 万 4,000 円で、構成比につきましては 0.1% を占めてございます。

なお、予備費 2,021 万 6,000 円でございます、構成比は 1.1%でございます。予算総額を 17 億 9,813 万円と見込んでございます。

続きまして、20 ページをお願いいたします。こちらにつきましては、世帯数と被保険者数の推移を年度別にグラフ化したものでございます。20 年度世帯数は 3,050 世帯、前年度と比較いたしまして 480 世帯ほど減少しております。被保険者につきましては 5,600 人で推計いたしまして、前年度と比較いたしまして 1,230 人ほど減少した人数で予算編成となっております。この主な要因でございますが、制度改正に伴うものでございまして、国保被保険者数が町の人口の 31.5%に該当してございます。

21 ページでございますが、こちらにつきましては年度別の医療費の推計を一般と退職に分けましてグラフ化したものでございます。一般分につきましては、20 年度より退職被保険者の 65 歳から 75 歳未満の方がこちらに移行になりますということで大幅に伸びてございます。また、下の表の退職につきましては逆に減少ということになってまいります。

それから、22 ページにつきましては、19 年度の医療費、療養費等の資料でございます。後ほどご高覧いただきたいと思います。

それでは、恐れ入りますが、予算書のほうをお願いいたします。予算書の 234 ページをお願いいたします。こちらにつきましては、歳入でございますが、1 款国民健康保険税でございます。1 目の一般被保険者国民健康保険税であります、4 億 5,636 万 8,000 円でございます。前年度と比較いたしますと、3,349 万円ほど増額となっております。

このうちの 1 節の医療給付費分でございますが、現年課税分が 3 億 3,124 万 7,000 円でございます。これにつきましては、収納率 92%で見込んでございます。

次に、2 節の後期高齢者支援金分の現年課税分でございますが、8,136 万 1,000 円を本年度新規保険制度に基づくものといたしまして支援金分といたします。収納につきましては 92%で見込んでございます。

3 節介護納付金現年課税分でございますが、3,154 万円で、収納率を 92%で見込んでございます。

4 節に入りまして、医療給付費滞納繰り越し分でございますが、1,113 万円、こちらにつきましては収納率 10%で見込んでございます。

6 節でございますが、介護納付金の滞納繰り越し分 109 万円でございますが、収納率を 9%で見込んでございます。

次に、2 目の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、5,520 万円でございます。こちらにつきましては、前年度と比較いたしますと 1 億 1,784 万 5,000 円ほど減額となっております。

続いて、2節の後期高齢者支援金の現年課税分でございますが、866万2,000円でございます。こちらの収納率につきましては98.2%で見込んでございます。こちらのほうも新規の制度に基づくものでございます。

3節の介護納付金でございますが、現年課税分894万3,000円でございます。収納率98%で見込んでございます。

4節の医療給付費滞納繰り越し分につきましては73万5,000円でございます。収納率を8%で見込んでございます。

2款使用料及び手数料につきましては省略させていただきます。

3款の国庫支出金でございますが、1目療養給付費等負担金でございます。3億1,676万5,000円でございます。前年度と比較いたしまして862万6,000円ほど増額でございます。内訳の療養給付費分でございますが、100分の34で交付されたものでございまして、2億6,946万6,000円とさせていただきます。

237ページをお願いいたします。236、237に入らせていただきます。まず、2目の高額療養費共同事業負担金でございますが、1,104万4,000円でございます。標準高額医療費拠出金の4分の1が交付されてくるものでございます。

5目の特定健康診査等負担金でございます。201万6,000円、こちらにつきましては新規事業でございまして、特定健康診査、特定保健指導につきましては1人当たりの補助単価をもとに3分の1で補助交付されてくるものでございます。

2項につきましては、国庫負担金、1目の財政調整交付金でございますが、6,909万5,000円でございます。こちらの普通調整交付金といたしまして、町村間の財政力の不均衡を調整するため交付されてくるものでございます。

4款療養給付費交付金でございますが、1億9,737万6,000円、前年度と比較いたしまして1億5,433万9,000円ほど減額となっています。これにつきましては、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険税相当分を控除した額と老人医療費拠出金相当額が交付されてくるものでございます。

5款前期高齢者交付金でございますが、こちらのほうも新規の項目になりまして、65から74歳の加入率が全国平均12%です。こちらを上回る場合に調整金で交付されてくるものでございまして、3億154万8,000円が交付されてくるものでございます。

6款県支出金でございますが、1項県負担金、高額医療費共同事業負担金につきましては1,104万4,000円でございます。これにつきましては、

高額医療費の拠出金分の4分の1が交付されるものでございます。

238 ページをお願いいたします。2目特定健康診査等負担金 201 万 6,000 円が本年度新規になりまして、特定健診、特定保健指導に対しまして3分の1の補助率で補助されてくるものでございます。

2項県補助金でございますが、2目の第一号県調整交付金になりまして、定率の国庫負担減少の影響を考慮いたしまして補てん分が交付されてくるものでありまして、7,410 万 8,000 円が交付されるものでございます。

続いて、3目の第二号県調整交付金でございますが、995 万 7,000 円は人間ドック健診助成事業等、レセプト点検の医療適正化に係る助成事業ということで交付されるものでございます。

8款1目でございますが、共同事業交付金でございますが、5,093 万 2,000 円で、前年度に比較いたしまして 2,089 万 2,000 円ほどの増額となっております。高額医療費に対しまして基準値で交付されるものでございます。

2目保険財政安定化事業交付金でございますが、1億 7,644 万 8,000 円で、これにつきましては県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、各月、各病院等の療養に係る 30 万円を超えるものの 80 万円までの部分の額の合計額の 100 分の 59 で補助されてまいるものでございます。

続きまして、240 ページをお願いいたします。9款につきましては省略させていただきます。10 款繰入金でございますが、1目一般会計繰入金といたしまして 4,809 万 5,000 円であります。内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金 1,667 万 2,000 円、これは一般被保険者に係る保険税の軽減分を繰り入れるものでございます。

続きまして、出産育児一時金繰入金でございます。こちらにつきましては、583 万 3,000 円ですが、出産育児一時金の支給額の3分の2を繰り入れるものでございます。

国保財政安定化支援事業繰入金といたしまして 527 万 3,000 円でございます。被保険者の年齢構成、低所得者の偏り等により繰り入れられるものであります。

その他繰入金でございますが、1,403 万円でございます。平成 20 年度は、人件費、事務費、保健事業国庫補助金の減額分、また介護納付金の保険税の滞納繰り越し分の繰り入れにかえまして、基盤安定繰入金の保険者支援分といたしまして 628 万 7,000 円を一般会計から繰り入れるものでございます。

11 款繰越金でございます。1,500 万 1,000 円で見込んでございます。

12 款につきましては、諸収入でございますが、1 項、2 項、4 項の合計になりますが、106 万 2,000 円ほど見込んでございます。

以上をもちまして歳入の説明とさせていただきます。

○柳 勝次議長 細部説明の途中ですが、この際暫時休憩いたします。おむね 10 分間といたします。

休 憩 午後 2 時 37 分

再 開 午後 2 時 51 分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第 24 号議案、第 25 号議案及び第 26 号議案の細部説明を続行いたします。

馬場町民課長。

〔馬場章夫町民課長登壇〕

○馬場章夫町民課長 それでは、歳出から始めさせていただきます。

1 款の総務費でございますが、一般管理費でございます。こちらにつきましては 970 万 4,000 円でございます。人件費、役務費が主なものでございます。

続きまして、2 款でございますが、賦課徴収費でございます。こちらにつきましては、477 万円ほどでございますが、若干増額でございますが、電算委託が主なものとなっております。

続きまして、246 ページをお願いいたします。2 款保険給付費でございますが、1 目の一般被保険者療養給付費でございます。8 億 679 万 8,000 円でございます。前年度に比較いたしまして 2 億 4,909 万 8,000 円ほど増額となっております。こちらにつきましては、保険者ゼロ歳から 74 歳の療養給付費分でございます。5,000 人分を計上させていただいてございます。

続いて、248 ページをお願いいたします。2 目退職被保険者療養給付費になりますが、1 億 6,095 万円でございます。こちらにつきましては、被保険者 60 歳から 64 歳の 60 人分を 12 分の 11 カ月といたしまして計上させていただいてございます。

3 目でございますが、一般被保険者療養費でございますが、こちらにつきましてはゼロ歳から 74 歳の 1 人当たり 3,340 円の 5,001 人分でございます。1,670 万 4,000 円を見込んでございます。

続いて、2 項高額療養費、1 目の一般被保険者高額療養費でございます。1 億 286 万 1,000 円で、1 人当たり 1 万 9,119 円の 5,380 人分でございます。前年度と比較いたしますと、5,216 万 1,000 円ほど増額となつてご

ざいます。

続いて、250 ページをお願いいたします。4項でございしますが、出産育児一時金でございします。875 万円となつてございします。こちらのほうにつきましては 35 万円の 25 人分を見込んでございします。

5項1目葬祭費でございしますが、275 万円、この額につきましては後期高齢者分を控除いたしまして、1件当たり5万円の 55 件分で計上させていただいてございします。

続いて、252 ページをお願いいたします。3款後期高齢者支援金でございしますが、今年度新規項目になりまして、2億 2,913 万 3,000 円でございします。1人当たり4万 1,358 円の 6,040 人分の 12 分の 11 カ月の支援となつてございします。

4款でございしますが、前期高齢者納付金につきましても新規項目でございします。47 万 5,000 円でございします。

5款老人保健拠出金でございしますが、1項1目老人保健医療費拠出金 4,765 万 1,000 円でございしますが、こちらのほうにつきましては前年度と比較いたしまして2億 1,679 万 3,000 円ほど減額でございします。こちらにつきましても、制度の改正に伴いまして、前年度実績、また1カ月分と前年度精算額の基準値とさせるものでございします。

次の 254 ページをお願いいたします。6款介護納付金でございします。1 億 1,013 万 6,000 円でございします。国保加入者のうち介護保険第2号被保険者分の伸びを含めまして、2,227 人分の4万 9,700 円分の概算納付でございします。

7款につきましては、共同事業拠出金でございします。1目医療費拠出金 4,417 万 7,000 円であります。前年度と比較いたしまして 1,052 万 7,000 円の増額となつてございします。こちらのほうにつきましては、基準対象額に基づきまして連合会に拠出する分でございします。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金1億 8,733 万 1,000 円につきましては、前年度と比較いたしまして 4,687 万 1,000 円の増額でございします。県内の市町村国保間の保険財政安定化を図る制度として拠出金を連合会に納付するものでございします。

256 ページをお願いいたします。8款保健事業でございしますが、1項1目疾病予防費でございします。1,388 万 6,000 円でございします。こちらのほうにつきましては、主なものといたしまして、人間ドック、脳ドック、各種検診等の委託料でございします。

2項1目の特定健康診査等事業費でございしますが、1,129 万 6,000 円でございします。今年度からの糖尿病等の生活習慣病に対します新規事業

対応でございます。

9款、10 款につきましては省略させていただきます。12 款でございますが、予備費でございます。2,021 万 6,000 円を緊急対応分とさせていただきます。定めさせていただきました。

続きまして、261 ページ以降の資料につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、続きまして老人保健特別会計のほうへ移らせていただきます。予算書の 278 ページをお願いいたします。1 款でございますが、支払基金交付金、1 項 1 目医療費交付金でございますが、本年度 5,674 万 4,000 円でございます。6 億 262 万 2,000 円ほどの減額となっております。この交付金につきましては、制度改革に基づきまして、本年度 3 月分の 1 カ月分の医療費等に要する費用として社会保険診療支払基金から交付されるものでございます。

2 款でございますが、国庫支出金、1 項 1 目医療費国庫負担金でございますが、3,486 万 4,000 円、前年度に比較いたしまして 3 億 5,231 万 9,000 円ほどの減額となっております。補助率といたしまして 12 分の 4 で概算交付されてくるものでございます。

3 款でございますが、県支出金、1 目の医療費県負担金でございますが、本年度 871 万 6,000 円であります。こちらのほうも同じく減額となっております。補助率につきましては 12 分の 1 でございます。

4 款でございますが、繰入金でございます。一般会計繰入金 947 万円あります。前年度に比較いたしまして 9,104 万 2,000 円の減額であります。こちらにつきましても制度改革によるものでございます。

続いて、280 ページをお願いいたします。5 款でございますが、繰越金でございます。9 万 1,000 円ほど計上させていただきました。

6 款につきましては省略させていただきます。282 ページをお願いいたします。歳出に入らせていただきます。2 款の医療諸費でございますが、1 項 1 目医療給付費でございます。1 億 10 万円でございます。前年度に比較いたしますと、11 億 1,325 万円ほど減額となっております。本年度につきましても、制度改革に伴う減額分でございます。

次に、2 目でございますが、医療費支給費でございますが、本年度 893 万 8,000 円でございます。こちらのほうも 1,784 万 9,000 円ほど減額となっております。

3 目の審査支払手数料も 458 万 3,000 円で減額でございます。3 款につきましては省略させていただきます。

4 款予備費でございますが、91 万 8,000 円ほど緊急対応分として計上

させていただいております。

以上をもちまして老人保健特別会計の細部を終了させていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計に入らせていただきます。296 ページをお願いいたします。まず、歳入になりますが、1 款後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収、普通徴収合計になりますが、1 億 2,162 万 2,000 円でございます。こちらの内訳といたしまして、被保険者 1,500 人分の年金該当者、特別徴収保険料の 9,729 万 7,000 円及び 385 人分の普通徴収保険料の 2,432 万 5,000 円の合計額となっております。2 款、3 款につきましては省略させていただきます。

4 款でございますが、繰入金、一般会計繰入金といたしまして 2,372 万 7,000 円、事務費繰り入れ分でございますが、保険料徴収に要する費用といたしまして 143 万 7,000 円と保険基盤安定繰入金でございますが、所得が一定以下の被保険者の保険料軽減分の県、町の繰り入れでございます。2,229 万円の合計額でございます。

298 ページをお願いいたします。歳出でございますが、1 款総務費でございます。2 項 1 目徴収費につきましては、93 万 7,000 円ほどの徴収経費でございます。2 款につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。1 億 4,391 万 2,000 円、これにつきましては特別徴収、普通徴収、軽減分を合わせまして連合会に納付となるものでございます。

3 款諸支出金でございますが、こちらにつきましては今後事業対応する上で科目設定させていただくものでございます。

続きまして、300 ページをお願いします。4 款でございますが、予備費でございます。49 万 9,000 円でございます。こちらにつきましても緊急対応分とさせていただきます予備費でございます。

以上をもちまして細部説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○柳 勝次議長 続いて、第 27 号議案 平成 20 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について細部説明を求めます。

井上健康福祉課長。

〔井上裕美健康福祉課長登壇〕

○井上裕美健康福祉課長 それでは、議案第 27 号の細部につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付させていただいております平成 20 年度予算案の参考資料をごらんいただきたいと存じます。34 ページをお願いします。歳入の構成を円グラフで表示してございます。歳入総額は、前年度対比 4.5%増の 9 億 5,256 万 5,000 円を計上いたしました。歳入の構成でございますが、保険

料2億 42 万 5,000 円、構成費は 21.0%、国庫支出金、1億 9,502 万 9,000 円で構成比は 20.5%、支払基金交付金、2億 8,611 万 6,000 円で構成比は 30.0%、県支出金、1億 3,864 万円で 14.6%、繰入金、1億 3,219 万 1,000 円で 13.9%でございます。

35 ページの歳出の構成でございますが、ごらんいただきますとおり、保険給付費9億 872 万 2,000 円が歳出総額の 95.4%を占めておりまして、前年度に比較いたしまして 5,113 万 5,000 円、6.0%増加しております。保険給付費には、要支援1、要支援2の方々を対象に運動機能の維持向上、栄養改善、口腔機能の維持向上を図るための給付が含まれております。

次に、地域支援事業費は標準給付費の 2.2%程度の事業費といたしまして 1,993 万 5,000 円を計上いたしました。

36 ページに移りまして、認定者数でございます。2月1日現在におきまして 528 人の方が介護認定を受けられておりまして、前年同期に比較いたしまして 26 人の増であります。この内訳で、認定区分別では、要介護3の方が 102 人で最も多く、19.3%を占めておりまして、前年度に比較して 29 人の増となっております。その他の増減では、要介護2は 21 人の増、要介護2は5人の減となっております。重度に当たります要介護4、73 人、要介護5は 75 人で、重度の方の全体に占める割合は 28%でありまして、前年に比較いたしまして 17 人の減で、4.8 ポイント減少しております。

37 ページをお願いいたします。被保険者数の推移をグラフで示したものでありますが、平成 20 年度は被保険者数の伸びを見込みまして 4,044 人と推計いたしまして、予算編成を行いました。

それでは、恐れ入りますが、当初予算書の 314 ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入でございますが、1款保険料、第1号被保険者保険料でございます。2億 42 万 5,000 円でありまして、前年度に比較いたしまして 947 万円の増額であります。特別徴収保険料は収納率 100%、普通徴収保険料は 93%の実績ベースを計上いたしました。滞納繰り越し分は、滞納推計額 679 万円、収納率を5%と見込みまして、33 万 9,000 円を計上いたしました。

2款分担金及び負担金3万 6,000 円は、自立している高齢者に対するショートステイの本人負担分でございます。

次に、3款国庫支出金でございますが、1億 5,959 万 8,000 円、前年度に比較いたしまして 820 万 5,000 円の増額となります。介護給付費負担金の現年度分は、そのもととなります平成 20 年度の標準給付費見込額を9億 872 万 2,000 円と推計いたしました。施設介護給付費分につきましては、4億 4,293 万 1,000 円の 15%といたしまして 6,643 万 9,000 円を見込

みました。また、居宅介護サービス給付費分は4億 6,579 万 1,000 円の20%、9,315 万 8,000 円を予定しております。

次に、国庫補助金の調整交付金は全国平均を5%として、市町村の後期高齢者の割合や所得階層の状況等を勘案しまして、市町村間の財政力格差を調整するために交付されるものであります。本町では、標準給付費の3.26%の割合で交付されるものと試算いたしまして、2,962 万 4,000 円、前年度に比較いたしまして 81 万円の増額となる見込みでございます。

次に、2目の地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業分に交付されるもので、交付率は25%、355 万 9,000 円であります。補助対象となる事業は、65 歳以上の高齢者のうち要介護状態になるおそれのある方に対し実施する介護予防特定高齢者施策事業及び第1号被保険者すべてに対する地域における自主的な介護予防に資する活動や育成支援などの一般高齢者施策事業でございます。

3目の包括的支援事業・任意事業でございますが、地域支援事業のうち、介護予防ケアマネジメント、総合相談、その他介護予防に資する任意事業分に交付されるもので、交付率は40.5%、224 万 8,000 円でございます。

次に、4款支払基金交付金、1目の介護給付費交付金でございますが、2億 8,170 万 3,000 円、前年度に比較いたしまして 1,585 万 2,000 円の増額であります。40 歳から 64 歳までの第2号被保険者の保険料相当分でございます。医療保険の保険料とあわせて納付されるものを一括いたしまして、社会保険診療報酬支払基金、ここに集められまして、ここから各市町村の標準給付費に応じて交付されるものでございます。2目の地域支援事業支援交付金は 441 万 3,000 円を予定しております。

次に、316 ページ、5款県支出金の介護給付費負担金でございますが、1億 3,573 万 6,000 円、前年度に比較いたしまして 841 万 3,000 円の増額となります。補助率は、居宅分 12.5%、施設分 17.5%でございます。

2項県補助金の地域支援事業交付金 290 万 3,000 万円につきましては、事業費見込み額の介護予防事業では 12.5%が、包括的支援事業・任意事業では 20.25%が交付されるものでございます。

6款は、説明を省略させていただきます。

次に、7款繰入金でございますが、介護給付費繰入金は標準給付費の12.5%、1億 1,359 万円を町負担分として繰り入れるものであります。

2目の地域支援事業繰入金、介護予防事業の町負担分は 12.5%の178 万円、3目の包括的支援事業・任意事業に係る負担分は 20.25%、112 万 5,000 円を繰り入れていただくものでございます。4目のその他一般会計繰入金でございますが、1,569 万 6,000 円の計上であります。

次に、318 ページの8款繰越金及び9款諸収入は説明を省略させていただきます。

320 ページ、歳出をお願いいたします。1款総務費につきましては、前年度とほぼ同様の内容となっております。

322 ページをお願いいたします。保険給付費の1目居宅介護サービス給付費でございますが、3億 1,406 万円、前年度に比較いたしまして 533 万 9,000 円の増額でありまして、保険給付費に占める割合は 34.6%でございます。主な給付は、訪問介護で 6,260 万円、短期入所生活介護で 6,735 万円、通所介護で 8,123 万円等々であります。

次に、3目の地域密着型介護サービス給付費 5,601 万 8,000 円でありましたが、グループホーム利用者への給付でございます。

次に、324 ページをお願いいたします。5目の施設介護サービス給付費でございますが、4億 533 万 8,000 円、前年度に比較いたしまして 3,023 万 7,000 円の増額でありまして、保険給付費に占める割合は 44.6%でございます。施設サービス利用者の増加が見込まれることによるものであります。

次に、9目の居宅介護サービス計画給付費、居宅介護サービス利用に係るケアプランの作成報酬として 3,483 万 8,000 円、10 割給付をするものでございます。

次に、326 ページをお願いいたします。2項の介護予防サービス等諸費でございますが、介護認定で要支援1、要支援2と判定された方に対し、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上を取り入れた介護予防サービスを提供することによりまして、重度化を抑制、または現状を維持し、居宅での生活が送れるようサービスを提供していくものでございます。

1目の介護予防サービス給付費は、対前年度比 1,226 万 6,000 円増の 3,798 万 5,000 円でありまして、認定者数の増加によるものでございます。

次に、328 ページをお願いいたします。5目の介護予防サービス計画給付費 591 万 2,000 円は、介護予防ケアプランの作成費用でございます。

330 ページをお願いいたします。4項の高額介護サービス費は、利用者負担の軽減を図るため、平成 19 年度の実績見込みから 1,650 万 2,000 円といたしました。

5項の特定入所者介護サービス等費は、低所得の方の施設利用が困難とならないように負担軽減を図る給付でありまして、3,190 万 3,000 円といたしました。

次に、332 ページの3款地域支援事業費でございますが、1目の介護予防特定高齢者施策事業費 797 万円は、65 歳以上の高齢者のうち、要支援、

要介護状態になるおそれのある高齢者を抽出いたしまして、予防、悪化防止を目的として実施する事業でございます。対象者は、高齢者人口のおおむね5%程度を予定しております。実施事業は、通所介護型予防事業といたしまして、生き生きふれあいプラザやすらぎやなごみにおけるトレーニングや栄養改善の事業などを予定しております。

2目の介護予防一般高齢者施策事業につきましては、すべての高齢者を対象に地域における自主的な介護予防に資する活動の育成支援を目的としたものでございます。事業費を 641 万 4,000 円と見込んでおります。主な事業内容につきましては、13 節の委託料、説明欄中に掲げました事業をご高覧願います。

次のページをお願いします。2項の包括的支援事業・任意事業でございますが、包括的、継続的にケアマネジメントを行いまして、その評価を実施し、高齢者の総合相談窓口となり、虐待防止や権利擁護施策の推進を図る事業でございます。このうち5目の任意事業費 431 万 5,000 円は、配食サービス事業が主な内容でございます。

336 ページをお願いいたします。4款は、省略をさせていただきます。5款諸支出金、2目の償還金 433 万 5,000 円ではありますが、県財政安定化基金への返還金でございます。次の6款予備費につきましては 377 万 1,000 円といたしました。

最後に、給与費明細書につきましてはご高覧を願いたいと思います。

以上で細部説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 最後に、第 28 号議案 平成 20 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について及び第 29 号議案 平成 20 年度嵐山町水道事業会計予算議定について細部説明を求めます。

小澤上下水道課長。

〔小澤 博上下水道課長登壇〕

○小澤 博上下水道課長 それでは、まず下水道事業の細部説明を行います。

予算書と参考資料のほうをお願いしたいと思いますが、参考資料につきましては後ほど使わせていただきます。まず、予算書のほうの 345 ページをお願いいたします。第2表の債務負担行為の設定でございますが、2件設定をするということでございます。ご高覧をお願いいたします。

それから、346 ページ、第3表の地方債です。これにつきましては、下水道事業限度額が2億 6,170 万円ということでございますが、20 年度は借換債を発行するということでございます。利率等につきましてはご高覧をいただきたいと思います。

349 ページをお願いいたします。事項別明細でございますが、歳入につきましては歳入合計が7億 6,720 万円です。

それで、構成でございますが、使用料及び手数料については2億 1,279 万 3,000 円ということで、昨年度に比べると 7.4%増ということになっております。構成比は 27.7%となっております。

それから、7款の町債が 34.1%、2億 6,170 万円ということでございます。これにつきましては、1億 8,670 万円の増ということでございます。

それから、350 ページをお願いいたします。款別でございますが、歳出の合計は7億 6,720 万円で、事業費が3億 752 万 5,000 円、公債費については3億 9,750 万 2,000 円ということで、公債費が 51.8%を占めております。これにつきましては、繰上償還分が入っているということでございます。

それでは、352 ページをお願いいたします。まず、第1款の分担金及び負担金、1目の下水道事業負担金でございますが、これにつきましては下水道事業の受益者負担金ということで、前年度が1,600 万円、本年度 420 万 3,000 円ということでございますが、本年度は新たに賦課する地域はないということでございます。昨年度は、市が本竹地区について賦課をしたわけでございますが、その賦課の総額については2,832 万円ほどあったのですけれども、そのうち 2,053 万円が一括納付をされたということで、今年度については少ないということでございます。今年度につきましては、東原の土地区画整理の組合のところと志賀の本竹地区の残っているところということでございまして、東原が約 300 万円です。

それから、第2款の使用料及び手数料なのですけれども、これが本年度は2億 1,273 万円、1,453 万円ほど伸びております。7.3%の増ということになっています。これは、平成 20 年4月の供用開始の告示面積については 10.72 ヘクタールを予定しております。

それから、第3款の国庫支出金、下水道事業費補助金でございますが、3,850 万円、これは補助率が2分の1ということでございます。

それから、第4款の繰入金については、一般会計からでございますが、2億 4,000 万円で、昨年と変わっていないということでございます。それから、前年度の繰越金、これは 1,000 万円というふうに見ております。

次に、354 ページをお願いいたします。この下水道事業債、町債のところのですけれども、下水道事業債については1億 2,820 万円、借換債が1億 3,350 万円ということでございます。この借換債の発行につきましては、公的資金保証金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画、こういうものを策定して財政の健全化に取り組んだ市町村にその発行を認めるというものであります。詳細につきましては、歳出のところでご説明を申し上げます。

次に、歳出のほうへ入ります。356 ページをお願いします。一般管理費、トータルで 1,034 万 5,000 円ほどふえておりますけれども、これにつきましては、平成 19 年度当初につきましては職員数を最初4人で組んでいたのですけれども、実際は5人だったということで、本年は最初から5人の給与が入っているということで、そのウエートが高いということでございます。

その次、358 ページをお願いいたします。2款の事業費、1目の建設事業費なのですけれども、359 ページのところの工事請負費、これが1億 2,047 万 7,000 円ということになっておりますが、これにつきましては予算案の参考資料 44 ページをごらんいただきたいと思います。今年度は、44 ページの建設事業費ですが、この公共下水道枝線の工事、平沢地内、200 ミリの長さが 278 というふうなことをはじめとして6本あります。それで、面積的には 6.11 ヘクタール、延長は 1,665 メートルということでございます。こういうところをやっていくということでございます。

それから、その下の維持管理費なのですけれども、これにつきましては志賀2区地内の公共升等の修繕工事、これを 30 カ所、花見台工業団地内の公共升等の修繕工事、これが3カ所を予定しているということでございます。

予算書のほうにお戻りください。359 ページの建設事業費の工事請負費の次、19 節の負担金補助及び交付金なのですけれども、これが 3,046 万 3,000 円ということで、昨年が 1,551 万 5,000 円でしたので、1,494 万 8,000 円の増となっておりますが、これにつきましては市野川の水循環センターの建設事業負担金ということで、小川、滑川、嵐山の3町の負担金が 9,955 万円ということで通知が来ております。その 30.6%ということで 3,046 万 3,000 円をここに計上させていただきました。

続きまして、この下のほうの維持管理費ですけれども、これは工事請負費 399 万円ということで先ほど見ていただいたものでございます。これにつきましては、昨年度に比べると、昨年度は 920 万円計上していましたので、521 万円の減ということになっております。

それから、その上の委託料のところなのですけれども、下水道使用料徴収委託料というのが 13 節のところにありますけれども、441 万円今回ありますけれども、これにつきましては水道会計に支払うものでございますが、200 円掛ける 1.04 掛ける 2万 1,000 件を見ていると。月1回に直すと 3,500 件ということでございます。

次のページ、360 ページをお願いいたします。この公債費のところでございますが、このところで元金、これが2億 9,008 万 8,000 円ということで、昨年度に比べると1億 3,582 万 2,000 円伸びているということでございま

すが、これについては繰上償還の分があるということでございます。

この繰上償還の対象となる起債につきましては、旧大蔵省資金運用部資金というのがあるのですけれども、このうち6%以上7%未満のものが平成21年3月の定期償還日が繰上償還の時期となっております。それから、公営企業金融公庫で借りているものについては、年利5%以上7%未満が平成20年9月、この定期償還日が繰上償還時期となっております。

この対象となっている起債の総額なのですけれども、元金分が1億3,363万500円、利子分、これが5,636万6,244円であります。この利子分については、政府が保障し、免除するというものであります。したがって、町のメリットにつきましては、借換債として発行する起債、この1億3,350万円の利子総額との差になるわけです。この年利、まだこれから借りるわけなのですけれども、1.8%で10年償還とした場合に利子額が1,296万333円ということで、4,340万5,911円ほど得だと。それが1.5%だと1,075万807円の利子になると。そうすると4,561万円ほど。それから、1.2%だと856万1,002円ということで、4,780万5,242円ということなのですけれども、実際どのレートで借りられるかについてはまだ今のところわかっておりません。今10年物の国債利回りが大体1.4から1.6%ぐらいで推移しておりますので、この辺のところで借りられればなと思っておるところでございます。ただ、半年後になりますので、どの程度になるかは今のところわかりません。

それから、予備費ですが、予備費のところは360ページ、129万6,000円しかありません。前年度に比べて210万1,000円の減となっております。

それから、369ページをお願いいたします。地方債の調書ですけれども、最終的に当該年度末の現在高見込みということで34億5,327万7,000円ということでございます。以上で下水のほうの説明を終わらせていただきます。

続きまして、水道事業のほうをお願いいたします。373ページをお願いいたします。まず、第4条の資本金的收入及び支出のところですが、この中の括弧の部分なのですけれども、資本金的收入が資本支出に対し不足する額2億5,224万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億2,209万1,000円、それから減債積立金5,416万円、それから建設改良積立金6,700万円、それから消費事業及び地方消費税資本金の収支調整額899万5,000円で補てんするということでございます。

それでは、388ページをお願いいたします。予算の執行計画のところでご説明します。まず、収益的収入及び支出のところですが、1款の事業収益、1項営業収益、1目の給水収益ですが、これが4億9,800

万円となっておりますが、給水収益につきましては給水条例の改正を可決していただいた後の料金体系で積算をしております。これは、給水収益4億9,800万円ということで、昨年度が5億614万9,000円ということで、814万9,000円の減ということでございます。これにつきましては、値下げがあるということなのですけれども、今まで3月の補正後、補正予算のほうのところですが、これにつきましては5億1,549万6,000円になっておりまして、それに比べると3.4%の減というふうなことで計算をしております。

それで、年間総配水量が316万900立米、これにつきましては5%の増ということでございます。それから、年間有収水量、これが274万2,000立方あるのですけれども、19年度は269万3,000立米でありましたので、1.8%の増と。排水量は、5%伸びているのだけれども、有収水量については1.8%の増で計算をしてあるということでございます。有収率については、86.75%で見ております。昨年度に比べると2.75%の減ということになります。

それから、3目のその他営業収益の2節の雑収益のところですが、これが2,680万2,000円、昨年が3,308万4,000円だったのですけれども、これについては、新設の加入金、これが昨年度2,869万6,000円ということで、今年度については2,209万2,000円ということになっておりますけれども、これは30ミリ以上の口径の加入金を見込んでいないと。そうすると、少なくなったということで減っているということでございます。

それから、営業外収益なのですが、この受取利息及び配当金のところですが、450万円、昨年度が200万円で250万円の増ということで、預金利息が150万円、それから有価証券利息を300万円ほど見ております。利付国債で運用を考えております。

それから、雑収益のところですが、有価証券の売却益が30万円ということで、前年度は100万円、補正後については200万円の売却益があったわけなのですけれども、平成20年度につきましては利付国債で表面利率の低いものが少なくなってきたというふうなことで、このところ有価証券の売却益については30万円ほどに減額をして見ているということでございます。

それから、389ページをお願いします。1款事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、その一番下の13節の受水費なのですが、これが5,021万2,000円ということで、これは県水の受水です。これは、1日2,110立方メートル掛ける61.78円掛ける365日掛ける1.05ということで、これは5,021万2,000円にはなりません。4,995万8,860円ということで約5,000万円ほど見ております。それ以外については、小川町から

の給水分が2件ほどあるということでございます。

それから、配水及び給水費の一番下のメーター交換のところなのですが、委託料 717 万 1,000 円ということは、昨年が 1,497 万 7,000 円ということで、782 万 6,000 円ほど減っております。これについては、メーター交換の業務の委託料、これが昨年は多かったんで、それが 672 万 3,000 円でありました。それから、漏水の調査については 827 万 4,000 円ということで当初は見ておりました。それが 400 万円分ということで、それが理由でございます。

それから、390 ページをお願いいたします。総係費のところ、当年度予定額が 8,934 万 1,000 円ということで、前年度は 1 億 38 万 7,000 円で、1,104 万 6,000 円減になっておりますけれども、昨年度は職員 5 名で最初は積算していたということで、今年度は 4 名になったということで、その辺のところが減額の理由でございます。

それから、392 ページをお願いいたします。2 項の営業外費用のところの 1 節の企業債利息ですけれども、これが 1,924 万 1,000 円ということで、昨年度は 2,303 万 2,000 円あったということで、これも減っております。

それから、393 ページ、今度は資本的収入及び支出のところでございます。まず、収入につきましては、工事負担金が 240 万円、下水道工事に伴うものが 200 万円、それから消火栓の設置が 1 基ということで 40 万円というふうに見ております。

それから、支出のところですが、建設改良費のところの委託料、耐震診断調査業務委託料の 1,046 万円のところですが、546 万円につきましては第 1 配水池のところを予定しております。

それから、2 目の浄水場施設費のところ、工事請負費が 6,197 万 8,000 円と大幅にふえているわけですが、上から 4 番目に取水設備取替工事 4,510 万 8,000 円というのがありますけれども、これにつきましては第 3 水源の取水ポンプのつけかえ工事でございます。

それから、その下の送水設備取替工事 798 万円というのは、第 1 浄水場の送水ポンプの交換工事、これを予定しております。

それから、3 目の配水本管施設費でございますが、この工事請負費 1 億 1,880 万円、これは配水管の布設工事等ということで、これにつきましては参考資料のほうに詳細があります。51 ページをご高覧いただきたいと思います。1 番が町道 2-17 号線、志賀の 150A とあって、これは何かステンレス管だそうですが、これは志賀の鉄道の跨線橋のところの部分です。このところで 1,000 万円、それから町道 2-7 号線、越畑のところで 1,400 万円を見ていると。町道の鎌形 329 号線で 1,500 万円、町道 1-15 号線

で1,940万円、これは將軍沢です。5、6、7、8というふうなことで足していただくと1億1,880万円ということで、20年度はこれだけの工事を予定しているということでございます。

すみませんが、また予算書に戻っていただきまして、393ページでございますが、一番下、企業債の償還金ですけれども、企業債の元金償還金は5,416万8,000円ということでございます。

それから、貸借対照表、382ページですけれども、見ていただきたいと思いますので、これは予定貸借対照表です。1年後ということで、数字的にはかなり変わってくるということが考えられます。

資本の部のところなのですけれども、借入資本金、一番下です。資本の部のところの借入資本金、企業債が4億4,028万4,925円というふうなことでありますけれども、これは20年度末の企業債の残高ということでございます。これにつきましては、19年度が4億9,445万1,961円でしたので、5,416万7,036円の減というふうになっております。

それで、負債と資本の合計が383ページの一番下にありますけれども、これが46億9,740万563円ということでございます。

そのほかの損益計算書等については、ご高覧をいただきたいと思います。

以上で細部説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 ご苦労さまでした。

これにて平成20年度嵐山町一般会計予算議定についての件ほか6件の提案説明並びに細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、予算議案7件を一括して行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

◎予算特別委員会の設置、委員会付託

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

本予算議案7件の審査に当たっては、会議規則第39条の規定により、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 異議なしと認めます。

よって、本予算議案7件は、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算特別委員会に付託いたしました予算議案7件につきましては、会議規則第46条の規定により、今会期中に

審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案7件につきましては、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

◎予算特別委員会委員の選任

○柳 勝次議長 続いて、お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名いたします。

予算特別委員会委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

委員長、副委員長互選のため、この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時51分

再 開 午後 4時04分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎予算特別委員会正副委員長の互選結果報告

○柳 勝次議長 休憩中に先ほど設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

委員長、清水正之議員、副委員長、村田廣宣議員が互選されました。

この際、予算特別委員会委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。

清水正之議員。

〔清水正之予算特別委員長登壇〕

○清水正之予算特別委員長 今議長のお話がありましたように、予算特別委員会の席上で私が委員長に選任をされました。同時に、村田副議長が副委員長ということで、心強く思っています。いずれにしても、20年度の当初予算を決める大切な委員会であります。ぜひ皆様のご協力をいただきな

がら特別委員会の任を務めさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

○柳 勝次議長 ありがとうございます。

◎議案第30号、議案第31号の上程、説明、質疑、委員会
付託

○柳 勝次議長 日程第14、第30号議案 町道路線を廃止することについての件及び日程第15、第31号議案 町道路線を認定することについての件、以上2件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 初めに、議案第30号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第30号は、町道路線を廃止することについての件でございます。道路台帳の補正、道路改良事業、土地改良事業、開発行為及び町有財産の借用申請に伴いまして、道路法第10条第1項の規定に基づき町道路線を廃止するものでございます。

次に、議案第31号につきまして提案趣旨をご説明申し上げます。議案第31号は、町道路線を認定することについての件でございます。道路台帳の補正、道路改良事業、土地改良事業、開発行為及び道路敷地の寄附に伴い、道路法第8条第1項の規定に基づき町道路線を認定するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

木村都市整備課長。

〔木村一夫都市整備課長登壇〕

○木村一夫都市整備課長 それでは、議案第30号の細部説明を行います。

議案第30号は、町道路線を廃止するもので、道路台帳整備による廃止で19路線、延長が9,542.72メートルでございます。主なものは、町道2-9号、延長2,044.93メートル、町道菅谷131号、延長119.76メートルでございます。

次に、道路改良工事によるものが2路線で、延長440.42メートルです。これは、町道鎌形163号線と菅谷の195号線です。

次に、市野川第1、第2土地改良事業に伴う廃止で26路線、延長

4,589.11メートルです。主なものは、2-11号、延長948.06メートルでございます。

次に、借用申請に伴う路線の廃止が2路線で、54.76メートルでございます。まして、これは平沢地内に新設のガソリンスタンドに伴う廃止でございます。

最後に、開発行為に伴う廃止が3路線、延長522.14メートルで、これは鎌形のときがわ町と鳩山町境に学校法人タイケン学園さんによる開発行為のもので、1周400メートルのトラックをつくるというようなものの廃止です。

廃止路線数52路線、延長1万5,249.15メートルでございます。

次に、議案第31号の細部説明を行います。議案第31号は、町道路線を認定するもので、道路台帳整備による認定が17路線、延長1万413.84メートルでございます。主なものは、町道2-9号線の歩道整備に伴うもので延長2,033.64メートル、また町道菅谷31号線の道路改良工事に伴うもので延長134.61メートルです。

次に、今後の道路改良工事を予定するものの認定が4路線で、延長636.94メートル、主なものは町道鎌形163号線、延長370.46メートル、町道菅谷259号線、延長25.52メートルです。

次に、市野川第1、第2土地改良事業に伴う認定で60路線、延長1万179.7メートルでございます。主なものは、2-11号線、延長956.20メートルです。

次に、寄附に伴う認定が1路線で、延長45.20メートルです。

最後に、開発行為に伴う認定で1路線、延長138メートルでございます。これは先ほど言いましたように鎌形地内のときがわ町と鳩山町の境にできる学校法人タイケン学園さんの開発に伴うものであります。

認定路線数83路線、延長2万1,413.68メートルです。よろしくお願いいたします。

なお、詳細図につきましては委員会室に掲示してありますので、ご高覧のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第30号議案 町道路線を廃止することについての件及び第31号議案 町道路線を認定することについての件、以上2件につきましては、会議規則第39条の規定により総務経済常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会に付託することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま総務経済常任委員会に付託いたしました第30号議案 町道路線を廃止することについての件及び第31号議案 町道路線を認定することについての件、以上2件につきましては、会議規則第46条の規定により今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

◎休会の議決

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

議事の都合により、2月28日、2月29日及び3月3日は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、2月28日、2月29日及び3月3日は休会することに決しました。

◎散会の宣告

○柳 勝次議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時13分)